

平成30年第5回邑南町議会定例会(第1日目)会議録

1. 招集年月日 平成30年9月3日(平成30年8月23日告示)
2. 招集の場所 邑南町役場 議場
3. 開 会 平成30年9月3日(月) 午前 9時30分
散会 午後 2時13分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	4 番	和田 文雄
5 番	宮田 博	6 番	漆谷 光夫	7 番	大屋 光宏	8 番	中村 昌史
9 番	日野原 利郎	10 番	清水 優文	11 番	辰田 直久	12 番	亀山 和巳
13 番	石橋 純二	14 番	三上 徹	15 番	山中 康樹		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	4 番	和田 文雄
5 番	宮田 博	6 番	漆谷 光夫	7 番	大屋 光宏	8 番	中村 昌史
9 番	日野原 利郎	10 番	清水 優文	11 番	辰田 直久	12 番	亀山 和巳
13 番	石橋 純二	14 番	三上 徹	15 番	山中 康樹		

7. 欠席議員 0名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋 良治	副 町 長	日高 輝和	総務課長	服部 導士
管財課長	朝田 誠司	定住促進課長	三上 直樹	企画財政課長	柳川 修司
町民課長	種 由美	税務課長	種 文昭	福祉課長	沖 幹雄
農林振興課長	植田 弘和	商工観光課長	日高 始	建設課長	土崎 由文
水道課長	川中 栄二	保健課長	口羽 正彦	会計課長	渡邊 庸子
羽須美支所長	服部 勲	瑞穂支所長	川信 学		
教 育 長	土居 達也	学校教育課長	洲濱 浩敏	生涯学習課長	大橋 覚
監査委員	森脇 義博	農業委員会長	田中 正規		

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 大賀 定 事務局統括課長補佐 日高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
10 番	清水 優文	11 番	辰田 直久

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

平成30年第5回邑南町議会定例会議事日程(第1号)

平成30年9月3日(月) 午前9時30分開議

開会、開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 行政報告

日程第4 報告事項

報告第10号 邑南町開発公社の経営状況の報告について

報告第11号 平成29年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

報告第12号 平成29年度邑南町教育委員会の権限に属する事務の点検・評価報告について

報告第13号 例月現金出納検査結果報告について

報告第14号 平成30年度定期監査報告について

日程第5 議案の上程、説明、質疑、討論、採決

議案第65号 人権擁護委員候補者の推薦について

議案第66号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第6 議案の上程、説明

議案第67号 平成29年度邑南町一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第68号 平成29年度邑南町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第69号 平成29年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第70号 平成29年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 7 1 号 平成 2 9 年度 邑南町 下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 7 2 号 平成 2 9 年度 邑南町 電気通信事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 7 3 号 平成 2 9 年度 邑南町 水道事業会計決算の認定について

議案第 7 4 号 邑南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

議案第 7 5 号 邑南町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

議案第 7 6 号 邑南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部改正について

議案第 7 7 号 平成 3 0 年度 邑南町 一般会計補正予算第 3 号について

議案第 7 8 号 平成 3 0 年度 邑南町 国民健康保険事業特別会計補正予算第 2 号について

議案第 7 9 号 平成 3 0 年度 邑南町 国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第 3 号について

議案第 8 0 号 平成 3 0 年度 邑南町 後期高齢者医療事業特別会計補正予算第 1 号について

議案第 8 1 号 平成 3 0 年度 邑南町 下水道事業特別会計補正予算第 2 号について

議案第 8 2 号 平成 3 0 年度 邑南町 電気通信事業特別会計補正予算第 1 号について

日程第 7 陳情文書表

陳情第 3 号 日本骨髄バンクドナーに対する支援制度の新設を求める陳情

陳情第 4 号 三江線廃止に伴う上田地区内関連個所改良を求める陳情

平成30年第5回邑南町議会定例会(第1日目)会議録

【平成30年9月3日(月)】

—— 午前9時30分 開会 ——

~~~~~○~~~~~

### 開会宣告

- 山中議長(山中康樹) おはようございます。定足数に達しておりますので、ただ今から、平成30年第5回邑南町議会定例会を開会いたします。議長の諸般の報告につきまして、お手元に配付をしたとおりでございますので、いただきたいと思います。これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 山中議長(山中康樹) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。10番、清水議員。11番、辰田議員。お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 会期の決定

- 山中議長(山中康樹) 日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日、9月3日から9月14日までの12日間といたしたいと思えます。これにご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 山中議長(山中康樹) 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日、9月3日から9月14日までの12日間とすることに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

日程第3 行政報告

- 山中議長(山中康樹) 日程第3、行政報告。これより町長に、中間行政報告、及び諸般の報告を行っていただきます。

○石橋町長(石橋良治) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 石橋町長。

○石橋町長(石橋良治) 平成30年第5回邑南町議会定例会の開会にあたり、決算認定案、条例案、予算案の説明に先立ちまして、決算状況、財政状況及び現在進めております諸施策等についてご報告申し上げ、町議会並びに町民の皆様へのご理解とご協力を賜りたいと存じます。平成29年度における各会計の決算につきましては、本定例会にご承認をお願いするよう提案していますが、その概要につきましてご説明いたします。

まず、一般会計につきましては、歳入総額 1 1 6 億 8, 6 0 7 万 4, 9 3 8 円
に對しまして、歳出総額 1 1 4 億 2, 4 5 2 万 7, 8 1 8 円で、差し引き 2 億 6, 1
5 4 万 7, 1 2 0 円の黒字でございましたが、繰越明許により翌年度へ繰り越すべき
財源の 5, 2 2 0 万 2, 0 0 0 円を差し引きますと、実質収支額は 2 億 9 3 4 万 5,
1 2 0 円の黒字でございます。次に、特別会計でございますが、国民健康保険事業特
別会計は、歳入総額 1 5 億 9, 9 6 9 万 9, 5 6 3 円に對しまして、歳出総額 1 5 億
6, 0 4 5 万 7, 1 5 0 円で、差し引き 3, 9 2 4 万 2, 4 1 3 円の黒字。国民健康
保険直営診療所事業特別会計は、歳入総額 5, 5 9 2 万 9, 9 8 9 円に對しまして、
歳出総額 5, 5 1 1 万 2 4 4 円で、差し引き 8 1 万 9, 7 4 5 円の黒字。後期高齢者
医療事業特別会計は、歳入総額 3 億 8, 4 3 4 万 3, 5 2 8 円に對しまして、歳出総
額 3 億 7, 7 8 6 万 4, 3 5 0 円で、差し引き 6 4 7 万 9, 1 7 8 円の黒字。下水道
事業特別会計は、歳入総額 8 億 5, 9 1 4 万 7, 9 8 4 円に對しまして、歳出総額 8
億 4, 6 7 6 万 5, 2 7 9 円で、差し引き 1, 2 3 8 万 2, 7 0 5 円の黒字。電気通
信事業特別会計は、歳入総額 4 億 8, 5 0 4 万 9 9 5 円に對しまして、歳出総額 4 億
7, 5 8 1 万 8, 6 1 8 円で、差し引き 9 2 2 万 2, 3 7 7 円の黒字。水道事業会計
の収支状況につきまして、消費税抜きで申し上げます。事業収益 3 億 9, 9 6 3 万 6,
4 5 4 円、事業費用 4 億 6, 9 1 5 万 1, 6 8 6 円で、当年度 欠損金は 6, 9 5 1 万
5, 2 3 2 円となりました。決算に基づく普通会計の財政指数につきましては、経常
収支比率は 9 4. 1 % で、前年度対比で 0. 5 ポイント減少しております。いわゆる財
政健全化法に係る判断比率のうち、実質赤字比率、連結実質赤字比率については赤字
額がないため早期健全化基準に該当する数値はございません。実質公債費比率は、単
年度数値では 0. 3 ポイント減少の 1 4. 0 %、比率として使用される 3 年平均の数値
としましても 1 4. 0 % で 0. 7 ポイントの減少となっております。また、将来負担比
率は 1 0 9 % と 1 3. 5 ポイントの減少となっております。実質公債費比率及び将来負
担比率のいずれも早期健全化基準となる数値は下回っています。下水道事業特別会計、
水道事業会計に係る資金不足比率については、資金不足がないため経営健全化基準に
該当する数値はございません。

次に、本年度の財政運営について申し上げます。本年度の普通交付税の配分が 7 月
2 4 日に決定されました。概要としましては、普通交付税が 5 3 億 6, 1 1 6 万 4,
0 0 0 円、臨時財政対策債発行可能額が 2 億 6, 4 0 5 万 2, 0 0 0 円で、合わせて 5
6 億 2, 5 2 1 万 6, 0 0 0 円でございます。平成 2 9 年度と比較しますと 4. 5 % の
減少、額にして 2 億 5, 4 7 1 万 5, 0 0 0 円の減額となっております。普通交付税
につきましては、平成 2 7 年度から合併後 1 0 年を経過したことによる合併特例措置
の段階的縮減がはじまっていること、社会福祉費において、公立保育所を民間譲渡し
たことにより密度補正が減少したこと、道路橋りょう費において、臨時地方道整備事

業債分の事業費補正が減少したこと、生活保護費において、生活保護被保護者数などが減少したこと、地方債の償還に対する普通交付税措置額が償還額の漸減に合わせて減額となっていること、加えて、収入額において地方消費税交付金が制度変更により増額となったことなどから、全体として交付額は減額となっております。なお、当初予算におきましては、いずれも決定額を上回る金額を計上しておりますので、この配分結果に基づき、今回の一般会計補正予算におきまして、普通交付税を4,321万7,000円減額、臨時財政対策債を1,770万6,000円減額することとしております。また、平成29年度決算に基づき、繰越金を1億9,934万5,000円増額し、当初予算措置額と合わせ2億934万5,000円とすることにしておりますのでよろしくお願いいたします。

次に、西日本豪雨災害について申し上げます。7月6日、7日にかけて発生した西日本豪雨災害は、広島県、岡山県を中心に西日本各地において多数の犠牲者と多大な災害をもたらしました。ここに心からのお悔やみとお見舞いを申し上げます。また、町民の皆さんには義援金にご協力をいただきありがとうございます。集まりました義援金は島根県に送金し、共同募金会から全国の被災地に送られるよう準備を進めております。本町におきましては、大きな災害は発生しておりませんが、江の川の危機的水位の上昇と口羽地区を中心とした土砂災害警戒情報の発表という二重の警戒を必要とする状況となったこと、そして江の川の水位が昭和47年の災害の危機的水位を超えたと思われる状況に至ったこと、こうしたことは、これからの災害が重大化していく、そういう兆候を考えざるをえない、そうした状況にあるのだと思います。この度の災害を振り返りますと、洪水などに備え大型土のうなどを事前に用意しておく、町が発表する避難勧告などの避難情報にはきちんと行動していただく、身の回りで最も安全な避難場所を決めておいていただく、そうしたことが重要なのだと感じておりまして、これからもできる限りの準備と啓発に努めていきたいと考えております。

次に、猛暑対策について申し上げます。今年の猛暑による対策についてでございますが、まず高齢者の方などについては民生委員さんの通常の活動の中で6月頃から見守りを行っておられますが、今年は暑さが異常に長く続いたため、8月6日付けで福祉課から改めて声掛けや安否確認についてお願いをして、見守りをしていただいているところでございます。また、町内の児童クラブでエアコン未設置の児童クラブ3か所のうち対策が急がれる2か所については早急に設置することといたしました。次に、邑南町立小中学校空調設備設置計画について申し上げます。これまで邑南町立小中学校では、特別教室のエアコン整備を優先して進め、緊急避難的に活用してきました。しかしながら近年の異常気象による高温や教室の温度を28度以下とする文部科学省の通知を受け、小中学校全ての普通教室にエアコンを設置するよう教育委員会が設置計画をたて、議会に提出しております。今後は、来年度の暑くなる時期に、エアコン

が使用できるよう補正予算を組んで、エアコンの設置工事を実施したいと思います。

次に、障害者雇用について申し上げます。現在、国の行政機関による障害者雇用の水増しが問題となっている事をご承知のことと思いますが、本町はこれまで制度に従いきちんに対応してきておりまして、今年度の場合、障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則に定められております国及び地方公共団体等の法定雇用率は2.5%であり、これに対し邑南町の法定雇用率は2.73%で基準を達成しております。今後は法定雇用率も平成33年4月までには0.1%引き上げとなりますので、引き続き定められた法定雇用率を達成するとともに、地域の福祉施設などとも連携を取りながら進めてまいりたいと考えております。

次に、道の駅瑞穂の再整備構想の進捗について申し上げます。道の駅瑞穂再整備につきましては、平成29年度に基本構想の策定を行いました。本年度は、国土交通省の補助事業である官民連携基盤整備推進調査費が6月28日に採択いただきましたので、本事業を活用し基本計画を策定する予定としております。この事業は、官民連携による広域的な地域戦略に資する社会基盤整備を推進するため、民間設備投資などと一体的に実施する基盤整備の事業化検討を支援する制度で、民間活力の導入を視野に入れた施設の整備を検討して参ります。

次に、邑南町版まち・ひと・しごと創生総合戦略における地区別戦略実現事業について申し上げます。平成30年度都市交流推進拠点整備事業には、日和地区の日和地区総合振興協議会が、日和びよりプロジェクト事業で、また、あのお、阿須那地区のYUTAプロジェクトが、阿須那の酒と食文化を伝える交流拠点整備事業で、また、田所地区の田所をどがあずしろう会は、民泊&フリースペース縁、政国旅館改修事業で、それぞれコンペに参加されました。採択上限が2地区という制約がある中、民間委員6名を含む8名の審査員が、書類による1次審査と、8月22日にはプレゼンテーション・質疑応答による2次審査を実施、3地区とも高評価を得ました。結果としては、得点順に阿須那地区・日和地区の事業を採択決定いたしました。

次に、邑南町地域公共交通網形成計画策定の取り組みについて申し上げます。今年度は、邑南町の交通基本計画である邑南町地域公共交通網形成計画策定に取り組みます。8月8日に第1回邑南町地域公共交通会議を開催し、株式会社バイタルリードと計画策定業務の委託契約を締結したことを報告、今後、移動実態やニーズ把握と関係者ヒアリングの実施、問題点・課題と整理を行い計画（案）を策定し、パブリックコメントを経て平成31年2月には計画を確定する事業計画を了承頂きました。

次に、羽須美地域デマンドの取り組みについて申し上げます。羽須美地域では、現在運行中のけんこう号に代えて、平成31年度から段階的に、NPO法人はすみ振興会が羽須美地域デマンド運行を開始する計画です。これに関する住民の皆様からの意見聴取を7月下旬から実施しました。けんこう号利用者への各戸訪問と、自治会単位

の説明会を開催し、皆様には、おおむねご理解をいただいたと認識をしております。今後は、いただいたご意見をもとに、運行に向けた具体的な準備を進めてまいります。

次に、旧三江線に関連する取り組みについて申し上げます。ＪＲ西日本米子支社から譲り受けた鉄道用地の管理については、６月３０日に上ヶ畑集落と、７月１日に江平集落と、それぞれ委託契約を結びました。一方、旧口羽駅及び旧宇都井駅一帯の土地及び付帯施設などについては、６月１８日にＪＲ西日本米子支社と邑南町が社会実験などの実施を目的に使用貸借契約を締結、７月２０日から３１年１月３１日までの間、特定非営利活動法人江の川鐵道に、土地などの維持管理と土地などの利用調査業務を無償で実施していただく契約を締結しました。また、同法人には鉄道資産の適切な管理に併せ、交流人口・関係人口の拡大に向けた事業と、地域おこし協力隊員の研修を併せて委託しました。法人には、これらの事業を通じ、地域資源を活用したイベント等の事業化について、経済性、安全性、持続性などを検証し報告して頂きます。

次に、矢上高校教育振興の取組について申し上げます。７月６日、矢上高校創立７０周年記念事業実行委員会が卒業生会会長の神田恵介氏を委員長として設立されました。８月末の学園祭から７０周年記念を冠した取り組みが開始され、１１月１３日から１７日を記念ウィークとして、最終１７日には記念式典の他、映画監督錦織良成さ

えくすと

んの記念講演やＸ＋による応援ソングの披露などが計画されています。７月３１日には慶應義塾大学ＳＦＣ研究所と地域おこしに関する研究開発の連携協力に係る覚書を締結しました、矢上高校の魅力化についても連携して取り組みます。８月４日から５日にかけて高知県高知市で開催された第２７回全国高等学校漫画選手権大会、いわゆるまんが甲子園に矢上高校美術部が出場しました。７月の予選で、国内外から応募のあった３０１校から、全国大会出場３３校に選ばれました。全国大会では、１次予選を勝ち上り見事決勝に進出。惜しくも入賞とはなりませんでした。初出場の全国大会で実力を如何なく発揮しました。８月７日には、矢上高校振興会の取り組みとして、清水副議長、神田卒業生会会長、大屋ＰＴＡ会長にも同席をいただき、県知事と県教育長に要請書を提出いたしました。これは、矢上高校産業技術科の人気の県外でも高まり、募集定員倍率が４年連続で１倍を超えたことで、地元生徒が志願先を変更したり、志願を諦めている現状から、産業技術科の定員増を要請したものであります。

次に、邑南町しごとづくりセンターについて申し上げます。邑南町しごとづくりセンターは、昨年１２月１８日から相談業務を開始しておりますが、今年度に入り、４月から８月末までの５か月間で、１５５件の相談があり、４件の起業となっています。今後も商工会をはじめとした関係機関との連携を進め、支援体制の強化に努めてまいります。

次に、税務職員相互併任制度の活用について申し上げます。平成２９年度に引き続

き、7月1日から島根県との税務職員相互併任制度を活用いたしまして、滞納整理の共同実施、実務研修を行い、職員の徴収技術の向上、滞納額の縮減に努めております。

次に、農林業の振興について申し上げます。まず、7月末に町内一斉に行った作付確認の集計がまとまりましたので報告いたします。今年の水稲の需給調整につきましては、主食用水稲配分面積1,041ヘクタールに対して、1,040ヘクタールの作付となっており、作付率は99.9パーセントとなっています。また、転作作物としては、飼料用稲が58.1ヘクタール、飼料用米が5.5ヘクタール、大豆が9.9ヘクタール、そばが7.6ヘクタールなどとなっており、土地利用型作物への転換がすすんでおります。次に、米の買取価格についてですが、JA島根から発表された今年産米の買取価格は30kg当たり、主食用米では100円から300円、昨年の買取価格を上回る価格が示されており、おち地区本部では主力のコシヒカリ1等米で30kg当たり昨年より100円高い6,600円、ハープ米コシヒカリは昨年より300円高い7,400円が示されました。ハープ米コシヒカリに対しては町からもさらに200円の上乗せ助成をして、集荷に力を入れていこうと計画しております。今年は豊作基調であると言われておりますが、7月豪雨後につづいた高温と渇水により品質面での心配もあり、今後は等級検査の状況を見守りたいと思います。

次に、建設関係の事業について申し上げます。まず、県道改良事業でございますが、浜田作木線高見工区改良工事につきましては、高見川と出羽川の合流付近の法面掘削工事に着手いただく予定です。日貫吉原工区は矢上側約300mにつきましては間もなく供用開始となる他、順調に改良工事が進められています。仁摩邑南線荻原工区につきましては、今年度秋に荻原橋の上部工の工事を発注いただく予定です。国道261号鱒淵工区、甲田作木線日南川工区、田所国府線市木工区は昨年度に引き続き改良工事を行っていただきます。続きまして、町道改良事業でございますが、本年度9路線の改良・舗装事業を計画しており、現在まで当初の予定どおり工事発注を行っております。公営住宅の整備でございますが、本年度特定公共賃貸住宅を中組団地と森実団地にそれぞれ1棟2戸の建設を計画しており、既に工事発注を終え、年内の完成を予定しております。災害復旧事業でございますが、7月豪雨による災害が発生し、被災箇所の現地精査を行いました。その結果、国庫補助事業の対象箇所は、農地災害26箇所、農業用施設災害17箇所、林道災害7路線11箇所、町道1箇所です。小災害の対象箇所は、農地12箇所、林道1路線3箇所です。また、単独災害につきましては、農業用施設19箇所、林道1箇所、町道7路線9箇所、河川は14河川14箇所でございます。国庫補助事業につきましては、9月上旬から11月上旬にかけて災害査定を受け、順次工事発注を行い早期の復旧を目指します。また、小災害、単独災害につきましても順次測量設計業務や復旧工事を発注し、早期の復旧を目指します。

次に、教育委員会関係ですが、まず学校教育課の関係について申し上げます。

全国市町村教育委員会連合会による功労者表彰を、羽須美地区の河野光也さんが受賞されました。これまでのご功績を讃えとともに、心からお慶び申し上げるところです。次に平成29年度邑南町教育委員会の権限に属する事務の点検・評価報告書についてですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づきまして、報告書を議会に提出し、公表しなければならないと規定されていることから、今定例議会において教育委員会から提出されます。これは、教育委員会の権限に属する事務について、自らが自己点検評価し、学識経験を有する者で構成された第3者評価機関の委員による意見を付して、報告書としてまとめたものです。なお、評価結果につきましては、今後の教育行政推進の一助としています。次に、学校におけるブロック塀などの安全点検結果とその対応、また、通学路の安全点検結果について申し上げます。次に、6月18日に発生した大阪北部地震によりブロック塀が倒壊し、小学校児童の犠牲者が出たことを受け、至急、町内全小中学校の緊急安全点検を実施しました。町内11校の内、7校にブロック塀や軒下剥離等があり、危険な箇所の安全対策工事を予備費対応で実施しております。また、通学路については、ブロック塀や防犯上のホットスポット、いわゆる見守りの空白地帯について保護者にアンケートを実施した結果、町内138の危険箇所の報告を受けております。現在小学校区毎に、川本警察署、県央県土整備事務所、学校関係者、青パト隊員、邑南町総務課、建設課、学校教育課の関係者で現場確認を行っており、今後、通学路の安全確保対策を実施いたします。次に、部活動の全国大会等への出場について申し上げます。8月18日から21日まで岡山市で開催された、第45回全日本中学校陸上競技選手権大会の女子4×100

うえきあかね しむらみなみ ひのやまみう かねこ
メートルリレーに瑞穂中学校の上木杏香音さん、志村 南 さん、日野山未羽さん、金子

つぐみ もりわきちさと はらだ な
継 さん、森 脇 千智 さん、原田奈茄さんが出場され、チームベストタイムで予選を通過し準決勝まで進みました。また、8月26日に倉敷市で行われた第59回全日本吹奏楽コンクール中国大会中学校小編成の部に石見中学校吹奏楽部が島根県代表として出場され、見事、金賞を受賞しております。また、10月12日から14日まで横浜市で開催される第49回ジュニアオリンピック陸上競技大会に瑞穂中学校から、3

おがさわらあやの かねこつぐみ
000mに小笠原彩乃さん、100mと4×100mリレーに金子 継 さん、15

もりた なお
00mに森田那生さんが出場されます。全国大会での活躍を期待しているところです。

次に、生涯学習課関係について申し上げます。東京オリンピック・パラリンピックの取り組みについてでございます。先般、フィンランド共和国ゴールボールチーム関

係者の方から連絡があり、本町への視察につきまして、10月11日から15日まで正式に実施することの連絡を受けました。大変喜ばしいことです。今後、当日を含め町民の皆様のご協力ご支援を頂き、事前合宿の回答を期待したいところであります。現在、その受入につきまして、東京オリパラ合宿誘致実行委員会の委員の皆様を中心に、各専門分野に分かれていただき、邑南町版最高のおもてなしを。2020年東京パラリンピックの事前合宿誘致を目指して、オール邑南町で取り組みを進めているところです。また、毎年恒例となっておりますNECレッドロケットの合宿を開催いたしました。特に今回で10周年を迎え、過去の軌跡を振り返りながら、バレーボール教室、大野石油さんとの練習試合、交流会等今まで以上にスポーツの可能性、素晴らしさなど体感していただけたのではないかと思います。更に、この合宿でご縁をいた

すぎやまさちこ

きました、元NECレッドロケットのご出身で、全日本選手でありました杉山祥子さんに、本町で2人目であります邑南町スポーツアドバイザーを委嘱させていただきました。杉山さんには、特に将来の大切な宝であります子どもたちに、スポーツを通して夢や希望を、体験を通して伝えていただければと期待するところです。つづきまして、邑南町スポーツ大会出場助成についてです。7月24日から開催されました第53回全国道場少年剣道大会に田所剣道スポーツ少年団が出場されました。また、8月17日から開催されました日清食品カップ第34回全国小学生陸上競技交流大会に

のだひとは

瑞穂小学校6年生の野田一葉さんが出場されました。80メートルハードルでC決勝7位となりました。共に島根県代表として活躍されました。益々の活躍を期待しております。

次に、国民健康保険事業について申し上げます。平成30年度から国保都道府県化により、県内すべての市町村が国民健康保険被保険者証を8月に更新することとなり、7月末日までに届くよう被保険者世帯にお送りしたところです。また、70歳以上の方には、これまで国民健康保険被保険者証と高齢受給者証の2枚の証を発行していましたが、高齢受給者証を兼ねた国民健康保険被保険者証1枚となりました。これから、毎年度、国民健康保険被保険者証の更新時期が後期高齢者医療被保険者証の更新時期と同じ8月となります。これからも国保都道府県化に伴う事務手続きの変更などが生じる場合、その都度、早めに広報などでお知らせしてまいりたいと思います。

次に、国保直営診療所事業について申し上げます。8月8日の町議会臨時会で矢上診療所を設置する条例改正及び矢上診療所の運営や来年度に向けて新しい診療所を建設するための建設工事費などの補正予算を議決していただきました。天川クリニック閉院後、矢上地区の医療の空白期間が生じないよう配慮するため、その医療体制の確保につきましては、島根県や関係諸機関の多大なるご協力を賜り、今年度いっぱい

天川クリニックの建物をそのまま引き継いで開設する運びとなりました。なお、9月3日午前8時に開所式を行い、8時半から診療を始めております。矢上診療所の管理

やまもとつぐみち

きむらきよし

ちくご

者は、広島県にお住まいの山本従道医師、そして、島根県から木村清志医師と筑後かずのり

一徳医師兩名のご支援をいただき、診療体制を組んでおります。診療日及び診療時間についてでございますが、天川クリニックの午前中診療という体制を引き継ぐことを基本に、ただし、水曜日を休診として、町民の利便性を考慮する中で、土曜日も診療することにいたしました。なお、来年度は、新しい矢上診療所を建設した後、新しい診療体制で運営していく予定でございます。

次に、邑南町発注の公共事業についてでございますが、これは別紙一覧表で発注状況をご報告させていただきますのでそちらをご覧ください。

以上、9月議会定例会の開会にあたり、本年度の諸施策について、中間行政報告をさせていただきました。なお、本定例会に提案いたします議案は、人事案2件、決算認定案7件、条例案3件、補正予算案6件、合せて18件としています。何卒、慎重にご審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、諸般の報告をさせていただきます。お手元の資料をご覧くださいと思います。平成30年第2回邑智郡総合事務組合議会定例会が8月20日に開催され、平成29年度の事業報告並びに決算報告が承認されましたので、その概要についてご報告申し上げます。まず、一般会計でございますが、お手元の決算書の2ページをご覧ください。歳入総額は10億1,371万1,902円でございます。歳入の主なものは、構成3町の負担金などで、9億1,586万1,003円、手数料が、1,867万8,775円、国庫補助金が、3,111万8,000円、前年度繰越金が、3,251万6,016円、雑入が、1,044万3,450円などでございます。次に3ページをご覧ください。歳出総額は、9億6,805万900円となっています。歳出の主なものは、総務管理費が、2億4,224万5,618円、清掃費が、6億6,826万5,818円、公債費が、5,679万8,156円などでございます。4ページをご覧ください。歳入歳出差引額及び実質収支額は、4,566万1,002円でございます。また、清掃費に関します各処理量につきましては、し尿処理量が、1万717キロリットルで前年度に対し、193キロリットル減少いたしました。ごみ処理量の実績は、ごみ搬入総量が4,908トンで前年度に比べ365トンの減少となりました。次に、介護保険特別会計について申し上げます。平成29年度は、第6期介護保険事業計画の最終年度にあたります。6ページをご覧ください。歳入総額は37億3,251万2,484円でございます。7ページをご覧ください。歳出総額は36億7,567万7,260円となっており、最後のページであります。歳入歳出差引額及び実

質収支額は5,683万5,224円でございます。被保険者などの状況は、平成30年3月末で、第1号被保険者は8,338人で前年同月末に対し91人の減、認定者数は1,767人で前年同月末に対し110人の減、認定率は21.2%で、前年同月末に対し1.1%の減となっています。介護保険料の収納状況は、平成29年度末の未納額が総額296万8,951円で未納者は57人、収納率は99.54%でございます。未納者に対しては、給付制限などの不利益処分が発生しないよう、事務組合と3町が連携をとり、早期完全納付に向け納付相談活動を継続してまいります。以上ご報告を申し上げます。

●山中議長(山中康樹) 以上で、町長の間接行政報告は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第4 報告事項

●山中議長(山中康樹) 日程第4、報告事項。報告第10号、邑南町開発公社の経営状況の報告について。報告第11号、平成29年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について。報告第12号、平成29年度邑南町教育委員会の権限に属する事務の点検・評価報告について。報告第13号、例月現金出納検査結果報告について。報告第14号、平成30年度定期監査報告について。以上5件について、それぞれ報告がありました。いずれも、お手元にその写しを配布しております。これらの配布をもちまして議会に対する報告といたしますので、ご了承ください。

~~~~~○~~~~~

日程第5 議案の上程、説明、質疑、討論、採決

●山中議長(山中康樹) 日程第5、先議といたしまして、議案第65号、人権擁護委員候補者の推薦について。議案第66号、人権擁護委員候補者の推薦について。を議題とし、議案の上程、説明、質疑、討論、採決に入ります。はじめに提出者からの、提案理由の説明を求めます。

○石橋町長(石橋良治) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 石橋町長。

○石橋町長(石橋良治) 議案第65号から議案第66号までの提案理由をご説明申し上げます。人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてでございますが、最近の人権擁護行政をとりまく諸情勢は、幼児、児童に対する虐待やいじめ・体罰など子供に関する問題、高齢者や障害者に関する問題、あるいは夫婦間、親子間の問題など、多岐にわたり複雑化しております。こうした地域社会の中であって、人権擁護委員は、これらの諸問題に理解をもって取り組み、気軽に相談に応じ、その解決に熱意を有する候補者を市町村長が議会の意見を聞いて、法務大臣に対し推薦するものでございます。議案第65号におい

て推薦につき意見を求めようとする日高 誠^{ひだかまこと}氏につきましては、長年、旧瑞穂町職員、邑南町職員として奉職され、その間、水道課、保健課長を歴任され、現在地域の活性化のために活動されており、また地域の信頼も厚く、人格、見識ともに優れておられることから、

森脇鈴枝^{もりわきすずえ}氏が任期満了を迎えられるにあたり、新たにお願いしたいと思っておりますの

で、よろしくお願いします。議案第66号において推薦につき意見を求めようとする能美^{のうみ}

由美子^{ゆみこ}氏につきましては、長年、地元小学校で図書館司書として勤務され、地域で読み聞かせのボランティアをしておられ、地域の信頼も厚く、人格、見識ともに優れておられる

ことから、稲垣葉子^{いながきようこ}氏が任期満了を迎えられるにあたり新たにお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

●山中議長(山中康樹) 以上で、提出者からの提案理由の説明は終了しました。これより、質疑に入ります。はじめに議案第65号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようですので、議案第65号に対する質疑を終わります。続きまして、議案第66号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようですので、議案第66号に対する質疑を終わります。これより、議案の討論・採決に入ります。はじめに議案第65号に対する討論に入ります。討論は反対討論から始め、賛成討論、反対討論と交互に行います。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第65号の諮問に対し、意見なし、として答申することに賛成の方の挙手を求めます。

●山中議長(山中康樹) はい、全員賛成。したがって、議案第65号、人権擁護委員候補者の推薦につきましては、意見なし、として答申することに決定をいたしました。続きまして、議案第66号に対する討論に入ります。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案

第66号の諮問に対し、意見なし、として答申することに賛成の方の挙手を求めます。

- 山中議長(山中康樹) はい、全員賛成。したがって、議案第66号、人権擁護委員候補者の推薦につきましては、意見なし、として答申することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

## 日程第6 議案の上程、説明

- 山中議長(山中康樹) 日程第6、議案の上程、説明に入ります。議案第67号、平成29年度邑南町一般会計歳入歳出決算の認定について。議案第68号、平成29年度邑南町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。議案第69号、平成29年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について。議案第70号、平成29年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について。議案第71号、平成29年度邑南町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について。議案第72号、平成29年度邑南町電気通信事業特別会計歳入歳出決算の認定について。議案第73号、平成29年度邑南町水道事業会計決算の認定について。議案第74号、邑南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について。議案第75号、邑南町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について。議案第76号、邑南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部改正について。議案第77号、平成30年度邑南町一般会計補正予算第3号について。議案第78号、平成30年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号について。議案第79号、平成30年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第3号について。議案第80号、平成30年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第1号について。議案第81号、平成30年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第2号について。議案第82号、平成30年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第1号について。以上、16議案を一括上程といたします。提出者からの、提案理由の説明を求めます

~~~~○~~~~

(議案第67号～議案第73号) 決算認定

- 石橋町長(石橋良治) 議長、番外。

- 山中議長(山中康樹) 石橋町長。

- 石橋町長(石橋良治) 議案第67号から議案第73号までの提案理由をご説明申し上げます。これらの議案は、平成29年度の各会計の決算につきまして、議会の議決を求めるものでございます。一般会計につきましては、歳入決算額11億8,607万5,000円。歳出決算額11億2,452万8,000円。歳入歳出差引2億6,154万7,000円となっています。国民健康保険事業特別会計につきましては、歳入決算額15億9,970万円。歳出決算額15億6,045万7,000円。歳入歳出差引3,924万3,000円となっています。国民健康保険直営診療所事業特別会計につきましては、

歳入決算額 5, 593 万円。歳出決算額 5, 511 万円。歳入歳出差引 82 万円となっています。後期高齢者医療事業特別会計につきましては、歳入決算額 3 億 8, 434 万 4, 000 円。歳出決算額 3 億 7, 786 万 4, 000 円。歳入歳出差引 648 万円となっています。下水道事業特別会計につきましては、歳入決算額 8 億 5, 914 万 8, 000 円。歳出決算額 8 億 4, 676 万 5, 000 円。歳入歳出差引 1, 238 万 3, 000 円となっています。電気通信事業特別会計につきましては、歳入決算額 4 億 8, 504 万 1, 000 千円。歳出決算額 4 億 7, 581 万 9, 000 円。歳入歳出差引 922 万 2, 000 円となっています。水道事業会計決算につきましては、収益的収入及び支出については、収入総額 4 億 1, 654 万 4, 000 円。支出総額 4 億 8, 312 万 5, 000 円。資本的収入及び支出については、収入総額 2 億 955 万 8, 000 円。支出総額 3 億 7, 012 万 2, 000 円となっています。収入不足額 1 億 6, 056 万 4, 000 円は、当該年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、引継金及び当該年度分損益勘定留保資金で補填することとしたところです。水道事業会計を除く一般会計、特別会計合わせまして、歳入決算額 150 億 7, 023 万 7, 000 円。歳出決算額 147 億 4, 054 万 3, 000 円。歳入歳出差引 3 億 2, 969 万 4, 000 円となり、一般会計は翌年度へ繰越すべき財源、5, 220 万 2, 000 円を除いた実質収支は、2 億 934 万 5, 000 円となっています。以上、詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をさせていただきますので、よろしくお願いします。

○柳川企画財政課長(柳川修司) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 柳川企画財政課長。

○柳川企画財政課長(柳川修司) 議案第 67 号平成 29 年度邑南町一般会計歳入歳出決算の認定について、ご説明申しあげます。決算書をご覧ください。決算書の 1 ページから 8 ページまでが歳入歳出決算書ですが、主な項目の説明は事項別明細書において説明いたしますので、ここでは合計額のみ申しあげます。3 ページをお開きください。歳入合計でございますが、予算現額 117 億 8, 056 万 2, 000 円に対しまして、調定額は 117 億 7, 192 万 4, 370 円、収入済額は 116 億 8, 607 万 4, 938 円、不納欠損額は 38 万 5, 751 円、収入未済額は 8, 546 万 3, 681 円でございます。収入済額は前年度に比べ 1.4% の減、額にして 1 億 6, 482 万 6, 574 円の減額でございます。続きまして、歳出合計でございます。7 ページをお開きください。歳出合計でございますが、予算額は歳入と同額でございます。支出済額は 114 億 2, 452 万 7, 818 円、翌年度への繰越額が 1 億 3, 902 万 9, 000 円、不用額が 2 億 1, 700 万 5, 182 円でございます。支出済額は前年度に比べ 0.8% の減、額にして 8, 890 万 258 円の減額でございます。歳入歳出差し引き残高は、2 億 6, 154 万 7, 120 円でございます。

主な項目につきまして事項別明細書で御説明いたしますので、事項別明細書の 9 ページ

をお開きください。主なもののみ説明させていただきます。歳入1款町税でございます。町税全体の額でございますが、調定額10億5,911万8,001円に対しまして、収入済額は10億2,123万7,568円で、収納率は96.4%となっており、前年に比べ0.5ポイント上がっております。また、不納欠損額は、37万7,101円で前年度に比べ1,385万2,189円の減額。収入未済額は、3,750万3,332円となっており、前年度に比べ841万3,601円の増額でございます。11ページをお開きください。2款地方譲与税でございます。調定額及び収入済額は同額で、1億5,167万1,000円でございます。13ページをお開きください。下から3段目9款地方交付税でございます。収入済額は62億3,746万3,000円で前年度と比べ5.0%の減、額にして3億2,918万1,000円の減額でございます。減額の要因でございますが、普通交付税は合併算定替の段階的縮減が継続していること、高齢者福祉費の測定単位である高齢者人口の減少及び単位費用の減額などによるものでございます。一番下の段、11款分担金及び負担金でございます。調定額1億5,324万7,175円に対しまして、収入済額は1億3,599万5,016円でございます。収入未済額は1,724万3,509円となっており、前年度に比べ1,497万2,112円増額となっております。17ページをお開きください。12款使用料及び手数料でございます。調定額1億6,718万4,976円に対しまして、収入済額は1億6,646万6,235円。収入未済額は71万8,741円で、前年度に比べ33万600円の減額でございます。21ページをお開きください。13款国庫支出金でございます。調定額7億8,468万2,518円に対しまして、収入済額は7億7,809万2,518円。前年度に比べ1億2,938万1,436円の減額でございます。臨時福祉給付金給付事業費補助金及び年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費補助金などの減額が主な要因でございます。27ページをお開きください。14款県支出金でございます。調定額8億9,399万1,551円に対しまして、収入済額は8億8,715万7,551円。前年度に比べ5,305万7,446円の減額でございます。携帯電話等エリア整備事業費、整備事業補助金の減額などが主な要因でございます。37ページをお開きください。15款財産収入でございます。調定額及び収入済額は同額で、1,613万7,116円でございます。前年度に比べ1,039万4,985円の減額でございます。39ページをお開きください。16款寄附金でございます。調定額及び収入済額は同額で、2,132万9,338円でございます。17款繰入金でございますが、調定額及び収入済額は同額で、2億6,420万3,688円でございます。前年度に比べ1億2,937万3,688円の増額でございます。財政調整基金の繰入金の増額などが主な要因でございます。43ページをお開きください。18款繰越金でございますが、平成28年度からの繰越金で前年度繰越金3億3,747万3,436円でございます。前年度に比べ1,369万9,741円の減額でございます。19款諸収入でございます。調定額3億8,071万2,571円に対

しまして、収入済額3億6,413万8,472円でございます。収入未済額は1,657万4,099円でございます。49ページをお開きください。20款町債でございますが、調定額、収入済額同額で10億7,013万1,000円でございます。町債は、前年度に比べ1億843万1,000円の増額となっております。増額分としましては、ネットワーク構築事業債2,120万円、矢上駅改修整備事業債1,800万円、東光保育園改築事業債1,700万円、西保育所空調設備改修事業債3,530万円、ごみ処理施設整備事業債1,420万円、災害復旧事業債は5,760万円増額の6,510万円などが主なものでございます。55ページをお開きください。

歳出でございます。ページ数が多いため主な事業のみ説明させていただきます。また、経常経費が主な支出内容である事業も説明は省略させていただきます。はじめに、1款議会費でございますが、支出済額は9,835万6,187円でございます。2款総務費でございます。支出済額は17億7,665万5,588円でございます。平成28年度からの繰越明許費の88万1,000円は、戸籍住民基本台帳費の個人番号カード事務負担金でございます。総務費の主な内容でございますが、次の57ページをお開きください。右側のページの25節積立金が2億8,468万1,855円でございます。内訳でございますが、備考欄002一般管理費中、03財政調整基金管理費での積立金が1,030万4,679円、59ページをお開きください。右側のページの備考欄でございますが16減債基金管理費での積立金が2億6,356万4,023円、17ふるさと基金管理費での積立金が1,080万6,561円でございます。65ページをお開きください。1項総務管理費6目企画費でございます。主な事業としましては、69ページをお開きください。備考欄でございますが、007邑学館運営費517万590円、008矢上高校教育振興会補助事業費459万8,000円。71ページをお開きください。備考欄でございますが、016まち・ひと・しごと創生総合戦略事業費8,303万134円、017協働のまちづくり事業198万2,464円などがございます。73ページをお開きください。8目地域振興及び人口定住対策費でございます。主な事業は、右側のページの備考欄をご覧ください。002自治会活動補助費が2,427万5,870円。75ページをお開きください。005自治会館整備事業費が469万3,960円などとなっております。77ページをお開きください。11目情報政策費でございます。002電気通信事業特別会計繰出金1億6,483万5,000円、005携帯電話等エリア整備事業費2,135万1,517円などがございます。12目生活交通確保対策事業費ですが、81ページをお開きください。015駅・バス停改修整備事業費1,904万9,337円、83ページをお開きください。021三江線代替交通確保事業1億796万3,769円などがございます。93ページをお開きください。3款民生費でございます。支出済額は25億7,284万4,888円でございます。1項社会福祉費、1目社会福祉総務費でございますが、在宅福祉事業費などの経常経費が主なものでございます。95ページをお開

きください。備考欄で、005国民健康保険事業特別会計繰出金が1億5,177万5,0300、失礼しました、1億5,177万5,032円などとなっております。97ページをお開きください。2目社会福祉施設費でございますが、くるみ邑美園指定管理料のほか、くるみ邑美園ウッドデッキ改修事業費319万1,400円などを支出しております。111ページをお開きください。2項児童福祉費でございますが、児童手当支給事務や保育所措置費等の経常経費が主なものでございますが、115ページをお開きください。3目児童福祉施設費で、001いわみ西保育所空調設備事業費で3,539万1,600円。005東光保育園改築事業費で1,982万2,771円などを臨時的経費として支出しております。117ページをお開きください。3項生活保護費につきましても、主に経常経費でございます。119ページをお開きください。4款衛生費でございます。支出済額は12億4,471万5,536円でございます。1項保健衛生費、1目保健衛生総務費でございますが、121ページをお開きください。004上水道事業会計繰出金が2億2,382万円。005下水道事業特別会計繰出金（生活排水等）が7,896万1,000円。006直営診療所事業特別会計繰出金2,556万8,529円などを含んでおります。123ページをお開きください。2目母子保健費でございますが、002子ども等医療費の2,520万5,540円をはじめ、003不妊治療推進事業費が213万243円、004妊婦・乳幼児健診費831万1,080円など子育て支援事業を実施しております。131ページをお開きください。8目病院費では、公立邑智病院への繰出金3億640万6,000円を支出しております。5款労働費でございます。支出済額は303万5,186円でございます。133ページをお開きください。6款農林水産業費でございます。支出済額は12億7,306万3,226円でございます。135ページをお開きください。1項農業費3目農業振興費でございますが、主な事業としましては、001邑南町農林総合事業費が3,301万1,055円。137ページをお開きください。003中山間地域等直接支払事業費が2億3,279万4,164円。005多面的機能支払事業費が1億4,493万1,266円。139ページをお開きください。010新規就農者支援事業が2,427万円。011農業担い手育成・確保支援事業費8,288万4,437円では、就農支援アドバイザーの設置や地域おこし協力隊制度を活用したおーなんアグサポ隊事業を実施しております。141ページをお開きください。4目畜産業費でございますが、008畜産クラスター事業費の668万5,000円などが主な事業となっております。143ページをお開きください。5目農地費でございます。農道維持費等経常経費が主なものとなっております。145ページをお開きください。006下水道事業特別会計繰出金（農業集落排水）は2億8,997万5,000円でございます。また、011県営中山間地域総合整備事業費の1,497万9,998円もこの目から支出しております。147ページをお開きください。6目農業基盤整備費でございますが、001農地整備事業費で農道和田線の改良負担金1,300万円。002県営農道保全事

業費で1, 997万7, 000円などがございます。149ページをお開きください。2項林業費2目林業振興費でございますが、001森林総合・整備機構造林受託事業費1, 336万250円のほか、151ページをお開きください。002公社造林受託事業費1, 490万2, 846円、003町行造林事業費1, 498万1, 055円などがございます。155ページをお開きください。7款商工費でございます。支出済額は2億3, 671万9, 306円でございます。1項商工費2目商工業振興費でございますが、主な事業としましては、001農林商工等連携サポートセンター事業費8, 813万5, 527円のほか、157ページをお開きください。002町商工会運営助成事業650万円。005コミュニティビジネス支援事業費720万3, 000円などがございます。163ページをお開きください。8款土木費でございます。支出済額は8億6, 318万4, 126円でございます。平成28年度からの繰越明許費の9, 237万1, 000円は、道路橋りょう費の道路新設改良費が10路線8, 398万9, 000円、橋りょう長寿命化事業費が838万2, 000円でございます。165ページをお開きください。1項土木管理費3目下水道費の001下水道事業特別会計繰出金（特定環境保全公共下水道）は1億6, 595万6, 000円でございます。169ページをお開きください。2項道路橋りょう費3目道路新設改良費でございます。支出済額は2億4, 241万4, 889円となっております。町道18路線の改良工事及び災害防除工事などを行っております。181ページをお開きください。4項住宅費2目住宅建設費でございますが、順庵原住宅の建設費8千、失礼しました、4, 824万8, 971円及び森実住宅の設計費484万320円でございます。3目住宅政策費でございますが、001空き家改修事業費で898万6, 635円、002集落振興対策助成事業で855万986円、003賃貸住宅建設補助事業で507万円などを行っております。183ページをお開きください。9款消防費でございます。支出済額は4億4, 198万4, 538円でございます。185ページをお開きください。1項消防費3目消防設備費でございますが、005防火水槽設置事業費で1, 278万5, 040円。006消防車整備費で2, 523万8, 802円などがございます。187ページをお開きください。10款教育費でございます。支出済額は10億8, 288万6, 744円でございます。201ページをお開きください。2項小学校費2目教育振興費の003子ども笑顔キラキラサポート事業費（小学校）2, 552万517円では、小学校の低学年複式支援、学習及び生活支援などの事業を実施しております。そのほか、就学奨励費、子ども読書活動推進事業、ふるさと教育推進事業などがございます。203ページをお開きください。3目学校建設費では、石見東小学校校舎改修事業費の7, 682万9, 869円を支出しております。207ページをお開きください。3項中学校費2目教育振興費も、就学奨励費のほか、子ども笑顔キラキラサポート事業、子ども読書活動推進事業、ふるさと教育推進事業などがございます。209ページをお開きください。4項社会教育費の1目社会教育総務費では、経常的な経費のほか、ふるさと教育事業、結

集、しまねの子育て協働プロジェクト推進事業などを実施しております。213ページをお開きください。2目公民館費の006公民館改修事業費2,709万1,800円は、高原公民館キュービクル改修事業、出羽公民館エアコン改修事業、日貫公民館貯水槽改修事業を実施しております。217ページをお開きください。5目文化財保護費では、旧山崎家住宅改修事業、久喜大林銀山の発掘調査などを実施しております。219ページをお開きください。5項保健体育費1目保健体育総務費の004パラリンピック招致活動費2,941万5,291円ではパラリンピック招致活動のほか、フィンランド共和国交流派遣貸付基金の積み立てなどを実施しております。221ページをお開きください。11款公債費でございます。支出済額は17億4,203万2,063円でございます。12款災害復旧費でございます。支出済額は8,905万430円でございます。平成28年度からの繰越明許費783万2,000円は、農地災害復旧事業費でございます。1項農林水産施設災害復旧費は、支出済額が5,097万7,987円でございます。225ページをお開きください。2項公共土木災害復旧費は、支出済額が3,807万2,443円でございます。227ページをお開きください。予備費でございます。最終予算額5,937万1,000円のうち5,163万7,000円を、それぞれの費目に充用しております。大雪による除雪経費へ2,683万1,000円、豪雨災害による災害復旧費の測量設計委託料へ564万1,000円、その他緊急の施設修繕などに充てたものでございます。2ページめくっていただき、最後のページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。歳入総額が116億8,607万5,000円、歳出総額が114億2,452万8,000円、歳入歳出差引額が2億6,154万7,000円。翌年度へ繰り越すべき財源としまして、繰越明許費繰越額が5千220万2千円。実質収支額でございますが2億934万5,000円でございます。以上、地方自治法第233条第3項の規定により議会の認定に付すものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

●山中議長(山中康樹) 議案の説明中ではございますが、ここで休憩に入らせていただきます。再開は午前11時5分とさせていただきます。

—— 午前10時49分 休憩 ——

—— 午前11時05分 再開 ——

●山中議長(山中康樹) 再開をいたします。

○種町民課長(種由美) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 種町民課長。

○種町民課長(種由美) 議案第68号、平成29年度邑南町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、ご説明申し上げます。主な項目の説明につきましては、事項別明細書で説明させていただきますので、最初に、歳入歳出それぞれの合計額のみ申し上げます。決算書の1ページ・2ページをお開きください。はじめに、歳入合計でございますが、予算現額16億6,665万3,000円に対しまして、調定額が16億2,466

万7, 569円、収入済額が15億9, 969万9, 563円、不納欠損額が43万7, 792円、収入未済額が2, 453万214円でございます。なお、歳入総額につきましては、前年度と比べ8, 292万3, 126円の減額、率にして4. 9%の減でございます。続いて、5ページ・6ページをお開きください。歳出合計でございますが、予算現額は歳入と同額でございます。支出済額は、15億6, 045万7, 150円で、翌年度繰越額は無く、不用額が1億619万5, 850円でございます。なお、歳出総額につきましては、前年度と比べ5, 233万5, 446円の減額、率にして3. 2%の減でございます。また、歳入歳出差引残額は、3, 924万2, 413円でございます。次に、主な項目につきまして事項別明細書でご説明いたします。7ページ・8ページをお開きください。

はじめに、歳入でございます。1款国民健康保険税でございますが、調定額2億6, 927万3, 485円に対しまして、収入済額が2億4, 430万5, 479円、不納欠損額が2人分で43万7, 792円、収入未済額は110人分で2, 453万214円でございます。国民健康保険税全体で、徴収率が90. 73%、前年度と比べ0. 22ポイント下がり、収入未済額は前年度と比べ、214万4, 329円の増額、率にして9. 58%の増でございます。次に、9ページ・10ページをお開きください。4款国庫支出金、1項の国庫負担金でございますが、2目療養給付費負担金につきましては、一般被保険者の療養給付費のほか、介護納付金、後期高齢者医療支援金に対する32%の国庫負担金が、また、3目高額医療費共同事業負担金につきましては、歳出の高額医療費共同事業医療費拠出金の1/4を国が負担するものでございます。4目特定健康診査等負担金につきましては、特定健診等の保健事業に対して国が1/3負担するものでございます。収入済額は、合計で2億752万3, 146円でございます。次に、2項の国庫補助金でございます。平成29年度は、平成30年度の国保都道府県化に伴う国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金がございます、合計9, 270万7, 000円でございます。次に、5款の県支出金の1項県負担金でございますが、879万1, 518円でございます。内訳につきましては、11ページ・12ページをお開きください。1目高額医療費共同事業負担金、2目特定健康診査等負担金ともに国庫負担金での説明と同様でございます、それぞれ国庫負担金と同額を県が負担するものでございます。次に、2項県補助金でございますが、5, 116万9, 000円交付を受けております。次に、6款の共同事業交付金でございますが、これは高額な医療費の保険者負担に対する、共同事業による交付金でございます。対象医療費の59%が交付されております。2億9, 528万2, 687円の交付を受けております。次に、8款の療養給付費交付金でございますが、退職者の療養給付費から退職者分の国保税を差し引いたものが支払基金から交付されます。1, 674万1, 000円の交付を受けております。次に、9款の繰入金でございますが、1項の基金繰入金につきましては、取り崩しを265万3, 000円行っております。続きまして、13ページ、

14ページをお開きください。2項の他会計繰入金でございますが、1節保険基盤安定繰入金及び2節の一般会計繰入金、合わせまして1億5,177万5,032円で、これは前年度と比べ806万923円の増額でございます。次に、11款の諸収入でございますが、231万2,205円収入済みでございます。内訳は、延滞金、資格喪失後の受診に係る保険給付返還金、交通事故に係る第三者行為償還金でございます。次に、12款の前期高齢者交付金でございますが、平成29年度の概算分と平成27年度の確定による精算分として、4億5,650万7,207円でございます。これは、前年度と比べ、4,405万653円減額となっております。

続きまして、歳出でございます。17ページ・18ページをお開きください。はじめに、1款の総務費の1項総務管理費でございますが、人件費、事務費のほか、国保連合会負担金、情報システム課負担金など、5,510万3,578円でございます。続いて、3項の運営委員会費でございますが、予備費を3,000円充用させていただいております。これは、公益代表の委員の改選に伴い、委員の報酬は月割りの計算となっており、月割り報酬が重複したため、予算不足の対応としてでございます。次に、2款の保険給付費の1項療養諸費でございます。7億9,077万3,407円支出でございます。次に19ページ・20ページをお開きください。2目の退職被保険者等療養給付費ですが、不用額が3,855万1,467円でございます。これは、過去3年間の医療費実績を基に医療費推計を算出し見込額を予算に計上しておりましたが、医療費実績が予算額を大幅に下回ったものでございます。次に2項高額療養費でございますが、1億990万9,905円でございます。続きまして、21ページ・22ページをお開きください。3項の助産諸費の1目出産育児一時金につきましては、7件で294万円、4項の葬祭諸費につきましては、18件で54万円でございます。次に、23ページ・24ページをお開きください。4款の介護納付金につきましては、5,140万3,393円でございます。次に、5款の保健事業費でございますが、1,733万4,423円支出しております。主なものとしましては、生活習慣病予防を図り医療費の抑制や削減を目指す保健普及事業、また、レセプトのデータ分析に基づき効果的に保健事業を実施することを目的としました国保ヘルスアップ事業、40歳から74歳までの国保加入者に行う特定健康診査事業でございます。次に、25ページ・26ページをお開きください。6款の共同事業拠出金でございますが、これは、高額な医療費が急激に増加した場合に保険者の負担を緩和するため行っている共同事業への拠出金でございます。3億301万7,494円でございます。次に、7款の基金積立金でございますが、4,174万4,796円積み立てしております。続いて、27ページ・28ページをお開きください。9款の諸支出金でございますが、3,490万602円でございます。なお、予算不足の対応として、補正予算が困難でございましたので、1目の一般被保険者保険税還付金の一部につきまして、予備費を充用させていただいております。続いて、10款の後期高齢者支援金等でございます。1億5,10

4万2,631円でございます。29ページ・30ページをお開きください。98款、予備費でございますが、先ほどご説明いたしましたように、1款総務費、3項の運営委員会費に3,000円、9款諸支出金、1項の償還金及び還付加算金に36万8,000円充用させていただいております。最後のページをお開きください。実質収支に関する調書でございますが、歳入総額が15億9,970万円、歳出総額が15億6,045万7,000円、歳入歳出差引額が3,924万3,000円、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は同額の3,924万3,000円でございます。以上でございます。

続きまして、議案第69号、平成29年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について、ご説明申し上げます。決算書の1ページ・2ページをお開きください。はじめに、歳入合計でございますが、予算現額5,934万5,000円に對しまして、調定額が5,592万9,989円、収入済額は調定額と同額で、収入未済額はございません。なお、歳入総額につきましては、前年度と比べ250万182円の増額、率にして4.7%の増でございます。続いて、3ページ・4ページをお開きください。歳出の合計でございますが、予算現額は歳入と同額でございます。支出済額が5,511万244円、翌年度繰越額はなく、不用額が423万4,756円でございます。なお、歳出総額につきましては、前年度と比べ374万6,481円の増額、率にして7.3%の増でございます。また、歳入歳出差引残額は、81万9,745円でございます。主な項目につきましては、事項別明細書でご説明いたします。5ページ・6ページをお開きください。

はじめに、歳入でございます。1款の診療収入、1項の外来収入でございますが、阿須那診療所、井原診療所、日貫診療所の3施設を合わせまして1,424万34円でございます。前年度と比べ148万2,799円の減額、率にして9.4%の減収でございます。次に、3款県支出金、2項の県補助金でございます。阿須那診療所の医療用機器の更新を行いましたので、へき地診療所設備整備事業費補助金として、事業対象額の2分の1の222万1,000円が交付されております。次に、4款繰入金は、7ページ・8ページをお開きください。2項の他会計繰入金でございますが、1目一般会計繰入金につきましては、3施設の診療所の運営費補てん分として2,556万8,529円でございます。2目、事業会計繰入金につきましては、国民健康保険事業特別会計の特別調整交付金にへき地直営診療所分が算入されていますので、その算入分の額、899万3,000円でございます。次に、6款諸収入、1項雑入でございますが、インフルエンザ予防接種代などの収入で53万2,665円でございます。款の町債でございますが、220万円でございます。これは、阿須那診療所の医療用機器更新に伴う医療用機器整備事業債でございます。続きまして、9ページ・10ページをお開きください。

歳出でございます。はじめに、1款総務費、1項の施設管理費でございますが、阿須

那診療所、井原診療所、日貫診療所の3施設の管理費でございまして、合わせまして、4,764万2,432円でございます。続いて、11ページ・12ページをお開きください。2款の医業費でございしますが、1款の総務費と同じく3施設の診療所につきまして、診療材料費、薬剤費、検査委託費分 合わせて、746万7,812円でございます。予備費の使用はございません。最後のページをお開きください。実質収支に関する調書でございしますが、歳入総額が5,593万円、歳出総額が5,511万円、歳入歳出差引額が82万円、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は同額の82万円でございます。以上でございます。

続きまして、議案第70号、平成29年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、ご説明申し上げます。決算書の1ページ・2ページをお開きください。はじめに、歳入合計でございしますが、予算現額3億7,992万3,000円に対しまして、調定額が3億8,533万6,998円、収入済額が3億8,434万3,528円で、収入未済額が99万3,470円でございます。なお、歳入総額につきましては、前年度と比べ2,007万1,028円の増額、率にして5.5%の増でございます。続いて、3ページ・4ページをお開きください。歳出の合計でございしますが、予算現額は歳入と同額でございます。支出済額が3億7,786万4,350円、翌年度繰越額はなく、不用額が205万8,650円でございます。なお、歳出総額につきましては、前年度と比べ1,549万2,899円の増額、率にして4.3%の増でございます。また、歳入歳出差引残額は、647万9,178円でございます。主な項目につきましては、事項別明細書でご説明いたします。5ページ・6ページをお開きください。

はじめに、歳入でございます。1款の後期高齢者医療保険料でございしますが、1目特別徴収保険料は、年金から天引きされるもので、2目普通徴収保険料は、納付書や口座振替により直接納付されるものでございます。合わせて、1億979万5,860円でございます。なお、保険料全体では、徴収率が99.1%で、収入未済額は、備考欄をご覧いただきまして、現年度分31万6,010円、及び滞納繰越分70万3,540円、合わせまして、101万9,550円でございます。これは、25人分でございます。次に、3款の保健事業委託金でございします。後期高齢者の健康診査を後期高齢者医療広域連合から委託されており、217万3,321円を収入しております。続きまして、4款繰入金、1項一般会計繰入金でございしますが、2億6千608万3千246円でございます。次に、7ページ・8ページをお開きください。6款 諸収入、2項広域連合納付金でございしますが、439万52円収入しております。9ページ・10ページをお開きください。

歳出でございます。はじめに、1款の総務費、1項の総務管理費でございしますが、情報システム課負担金ほか事務費が、284万1,116円でございます。次に、2款の後期高齢者医療広域連合納付金でございしますが、3億7,235万6,051円でございます。次に、3款の保健事業費でございしますが、217万3,321円支出済でございます。全

額、広域連合から事業委託金として収入しております。11ページ・12ページをお開きください。4款、諸支出金でございますが、12万6,990円でございます。1目の保険料還付金の備考欄をご覧ください。過年度分保険料還付の予算不足の対応といたしまして、補正予算が困難でございましたので、予備費を充用させていただいております。次に、98款、予備費でございますが、先ほどご説明いたしましたように、過年度分保険料の還付のため9万7,000円、4款諸支出金に充用させていただいております。最後のページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。歳入総額が3億8,434万4,000円、歳出総額が3億7,786万4,000円、歳入歳出差引額が648万円、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は同額の648万円でございます。以上、3会計につきまして、それぞれ地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定に付すものでございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○川中水道課長(川中栄二) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 川中水道課長。

○川中水道課長(川中栄二) 議案第71号、平成29年度邑南町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定につきまして、ご説明申し上げます。決算書の1ページをお開きください。1ページから4ページまでは歳入歳出の決算書でございます。詳細は事項別明細書で説明させていただきますので、ここでは合計額のみを申し上げます。歳入の予算現額は8億5,544万2,000円、調定額は8億6,193万4,533円、収入済額は8億5,914万7,984円、不納欠損額が1万4,700円、収入未済額は277万1,849円でございます。3ページをお開きください。歳出でございますが、予算現額は歳入と同額でございます。支出済額は8億4,676万5,279円、不用額は867万6,721円でございます。歳入歳出差引残額は1,238万2,705円でございます。次に決算書の内容につきまして、事項別明細書でご説明申し上げます。5ページをお開きください。

歳入でございます。1款、分担金及び負担金の収入済額は670万円で、内訳は衛生費分担金が260万円、農林水産業費分担金が180万円、土木費分担金が230円でございます。収入未済額は59万円でございます。2款、使用料及び手数料でございます。調定額1億7,240万1,524円に対し、収入済額は1億7,020万4,975円、不納欠損額が1万4,700円、収入未済額は218万1,849円でございます。これは、生活排水処理、農業集落排水、下水道の使用料等でございます。収納率は98.7%となっております。7ページをお開きください。3款、国庫支出金でございます。収入済額は962万6,000円、これは合併処理浄化槽整備事業に362万6,000円、下水道整備事業に600万円の国庫補助金でございます。6款、繰入金でございます。収入済額は5億3,729万2,000円で、内訳は、基金繰入金が240万円、下水道事業、農業集落排水事業、生活排水処理事業への一般会計繰入金が5億3,489万2,000

円でございます。7款、繰越金は収入済額1,643万2,933円でございます。9ページをお開きください。9款、町債でございます。収入済額は1億1,880万円でございます。これは合併処理浄化槽にかかわる生活排水処理事業債、下水道の長寿命化事業にかかわる下水道事業債と生活排水処理事業、農業集落排水事業、下水道事業にかかわる資本費平準化債でございます。続きまして11ページをお開きください。

歳出でございます。1款、衛生費の支出済額は8,766万8,462円で、1目、生活排水処理事業一般管理費は6,681万659円でございます。主なものといたしまして、11節、需用費が900万5,978円で、浄化槽の電気代と修繕料などでございます。12節、役務費は2,886万8,552円でございます。これは汚泥引き抜き料、引き抜き手数料が主なものでございます。13節、委託料は2,054万5,920円で、浄化槽の管理委託料でございます。次に、2目、生活排水処理事業費は2,085万7,803円でございます。主なものは、15節、工事請負費が1,982万5,560円で、これは合併処理浄化槽12基にかかわる設置工事費でございます。2款、農林水産業費でございますが、1目、農業集落排水事業一般管理費の支出済額は8,095万2,636円でございます。主なものは11節、需用費が3,405万190円で、これは処理施設の電気代と修繕料が主なものでございます。12節、役務費は1,374万6,410円で、汚泥引き抜き手数料が主なものでございます。13節、委託料は1,996万7,737円で、処理場の管理委託料でございます。13ページをお開きください。3款、土木費の支出済額は1億746万6,894円で、1目、下水道事業一般管理費の支出済額は9,069万6,654円でございます。主なものといたしまして、11節、需用費が1,293万9,071円で、これは処理施設の電気代と修繕料が主なものでございます。13節、委託料が3,254万7,460円で、処理施設等の管理委託料が主なものでございます。27節、公課費は616万3,600円で消費税でございます。2目、下水道整備費の支出済額は1,677万240円で、13節、委託料は、機器更新の実施設計費及び矢上地区下水道事業の計画変更業務でございます。15節、工事請負費は、石見浄化センターの機器更新に伴う工事費でございます。15ページをお開きください。4款、基金積立金は709万3,685円でございます。5款、公債費は5億6,358万3,602円でございます。償還元金は4億5,780万1,477円、償還利子は1億578万2,125円でございます。98款、予備費の充用はございません。最後のページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。歳入総額が8億5,914万8,000円、歳出総額は8億4,676万5,000円で、歳入歳出差引額また実質収支額とも、1,238万3,000円でございます。以上、地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定に付するものでございます。よろしくお願いいたします。

○服部総務課長(服部導士) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 服部総務課長。

○服部総務課長(服部導士) 議案第72号、平成29年度呂南町電気通信事業特別会計歳入歳出決算の認定について、ご説明いたします。決算書の1ページをお開きください。1ページから4ページまでが歳入歳出の決算書でございますが、主な事業の項目につきましては、事項別明細書でご説明いたしますので、ここでは総額のみを申し上げます。歳入でございますが、予算現額4億8,287万3,000円、調定額4億8,613万3,560円、収入済額4億8,504万995円、不納欠損額が3万1,383円、収入未済額が106万1,182円でございます。3ページ4ページをお開きいただき、歳出でございます。予算現額は歳入と同額、支出済額4億7,581万8,618円、不用額705万4,382円、歳入歳出差引残額は922万2,377円でございます。続きまして、事項別明細書で主なものをご説明いたします。

5ページ、6ページをお開きいただき、歳入でございます。1款の分担金及び負担金の情報通信施設負担金が439万8,360円でございます。これは新規の施設加入負担金と引き込み工事負担金でございます。次に、2款の使用料及び手数料でございますが、使用料の通信、情報通信施設使用料は基本チャンネルの利用料やインターネットの利用料などで、手数料と合わせ合計で2億3,702万2,926円でございます。次に、7ページ、8ページをお開きいただき、中ほど6款の繰入金でございます。基金繰入金が6,370万7,000円、一般会計繰入金が1億6,483万5,000円、合計で2億2,854万2,000円となっております。次に、8款諸収入の雑入でございますが、全体で464万8,261円となっております。この主なものですが、9ページ、10ページをお開きいただき、NHKの団体一括手数料、災害等の保険給付金、工事などの支障移転に係る補償費などでございます。次に、11ページ、12ページをお開きいただき歳出でございます。1款総務費の電気通信事業一般管理費でございますが、2億6,233万6,014円となっております。この主なものは、まず、13節の委託料がインターネットとIP電話に係るサービス業務委託、各種機器等の保守料と、おおなんケーブルテレビへの業務委託などで、総額1億1,874万7,652円、14節の使用料及び賃借料がサーバー等機器のリース料、IP電話回線の使用料、NHKの受信料などで、総額9,617万8,441円、15節の工事請負費が支障移転工事などで、総額1,523万3,828円、27節の公課費が消費税などで、1,109万7,800円でございます。なお、予備費の充用をさせていただいております。中身は雪害対策、あるいはシェルターの空調機器の故障などに充てたものでございます。次に、13ページ、14ページをお開きいただき、3款の基金積立金でございますが、2,237万7,292円積み立てしております。次に、4款の公債費でございますが、元気な地域づくり交付金の補助残の借入金などの元利償還金として、1億8,581万3,312円でございます。最後のページをお開きください。実質収支に関する調書でございますが、歳入総額が4億8,504万1,000円、歳出総額が4億7,581万9,000円、歳入歳出差引額が922万2,000円

でございまして、実質収支額は同額となっております。以上、平成29年度邑南町電気通信事業特別会計歳入歳出決算の認定につきまして、地方自治法第233条第3項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

○川中水道課長(川中栄二) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 川中水道課長。

○水道課長川中水道課長(川中栄二) 議案第73号、平成29年度邑南町水道事業会計決算の認定につきまして、ご説明申し上げます。1ページをお開きください。収益的収入及び支出についてでございます。なお、金額は、消費税込の表示となっております。収入につきましては、決算額4億1,654万4,253円でございます。主なものといたしましては、営業収益が、水道料金で営業外収益は、他会計補助金、長期前受金戻入でございます。次に支出でございますが、決算額4億8,312万4,991円でございます。主なものといたしましては、営業費用が運転管理費、減価償却費、職員給与費で、営業外費用は企業債の利息と消費税でございます。2ページをお開きください。次に資本的収入及び支出についてでございます。収入につきましては、企業債、国庫補助金、他会計補助金で決算額2億955万8,000円でございます。支出につきましては、決算額が3億7,012万2,215円で、主なものといたしましては、口羽、瑞穂東、矢上地区基幹改良事業の建設改良費と企業債の償還金でございます。なお、収支で不足する額、1億6,056万4,215円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、293万4,494円、引継金、3,907万7,168円、当年度分損益勘定留保資金1億1,855万2,553円で補填しております。3ページをご覧ください。損益計算書でございます。1ページ及び2ページの予算比較書以外はすべて消費税抜きでお示ししております。第1項の営業収益は2億1,101万4,711円で、第2項の営業費用が3億9,789万4,216円となり、営業損失は1億8,687万9,505円でございます。次に第3項の営業外収益は1億8,862万1,743円で、第4項の営業外費用が6,617万2,284円となりましたので、営業損失額から営業外利益を差引きし、6,443万46円の経常損失でございます。また、第5項の特別損失が508万5,186円となりましたので、当年度純損失が6,951万5,232円となりました。この、主な要因としては、営業費用の内、減価償却費の占める割合が3分の2と非常に高いこと、また、今年度は508万5,186円の特別損失を計上しているためでございます。続きまして、4ページに剰余金計算書、5ページに剰余金処分計算書を載せておりますが、今回剰余金は、処分は行わず、全額、翌事業年度に繰り越すこととしております。6ページをお開きください。貸借対照表でございます。まず、資産の部でございますが、第1項、固定資産は59億7,457万7,389円となります。第2項、流動資産は7,317万4,687円となり、資産の部の合計で60億4,775万2,076円となります。7ページをご覧ください。続きまして、負債の部でございますが、第3項、固定負債の合計が30

億412万8,429円、第4項、流動負債の合計が2億8,774万8,014円、第5項、繰延収益は固定資産の取得にかかわる補助金等を長期前受金として処理しており、繰延収益合計が12億2,335万446円となり、負債の部の合計額は45億1,522万6,889円でございます。続きまして、資本の部でございます。第6項、資本金が、16億196万8,475円で、第7項、剰余金の合計はマイナス6,944万3,288円となります。よって、資本の合計では15億3,252万5,187円となり、負債資本合計で60億4,775万2,076円となっております。9ページ以降は決算付属書類を添付しておりますので、ご参照いただきたいと存じます。以上、地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定に付するものでございます。よろしくお願いいたします。

～～～○～～～

(決算審査の報告)

●**山中議長(山中康樹)** 続きまして、監査委員から、平成29年度邑南町各会計歳入歳出決算審査意見書が提出されております。審査結果について、監査委員からの報告を求めます。

○**森脇代表監査委員(森脇義博)** 議長、番外。

●**山中議長(山中康樹)** 森脇代表監査委員。

○**森脇代表監査委員(森脇義博)** ええ、まずはじめに平成29年度邑南町水道事業会計を除く各会計の決算審査を行います、報告を行います。これは、去る7月18日に町長から審査に付されたものでございます。審査にあたりましては、決算の数値が正しいかはもちろんですが、町の財政状況がどのような状況にあるか、平成29年度の事業の成果がどうであったか等を念頭に置いて話を聞かせてもらい審査を行いました。意見書に従いまして、主なところを説明させていただきます。意見書は千円単位で作成しております。1ページをお開きください。

審査の対象は、平成29年度の一般会計と五つの特別会計、それに付属書類です。前年度までありました簡易水道特別会計は、今年度から地方公営企業法適用の企業会計に移行しております。審査の期間は、7月26日から8月16日までの実質16日間です。審査の方法は、審査に付された決算報告書に基づき計数を確認するとともに、その会計処理が適正、確実に行われたかどうかを検証するため、会計帳票及び関係書類の照合審査を実施いたしました。審査の結果は、いずれも決算計数に相違なく、適正に執行されたものと認めました。詳細は以下のとおりでございます。2ページをご覧ください。決算の概況ですが、平成29年度は当初予算編成の重点項目に目指せ町民が主役の地方創生、これを掲げ事業が行われました。大きな課題として、JR三江線廃止後の生活交通確保と地域の活性化、日本一の子育て村構想の更なる推進、安心安全のまちづくりなど、町民の生活に直結した事業展開の一年であったろうと思います。決算の状況でございます。全会計の予算と決算の集計金額です。前年度の平成28年度に簡易水道会計の決算が含まれていますの

で、これを除いた比較で歳入総額において1.4%、歳出総額で0.7%のいずれも僅かな減少となっています。下の表は、合併後の平成17年度と現在を比較した借金と貯金の状況です。3ページでございます。ここからは普通会計でございますが、普通会計として扱われている一般会計と電気通信事業特別会計のそれぞれの状況でございます。一般会計の歳入歳出とも総額は、対前年度比僅かに減少です。また、電気通信事業特別会計の決算状況は、この表のとおりであります。この電気通信事業は、近年の異常気象による災害が多い中で、相互通信や情報収集の面で更なる市民の利便性やニーズに応えられるサービスの提供を期待するものでございます。5ページをお開きください。普通会計の総額です。一般会計と電気通信事業特別会計の繰出、繰入れ等のダブリ部分を控除した決算状況でございます。決算状況の全体像は上の表のとおりで、実質収支は黒字となっていますが前年度からの繰越金が多かったため、単年度収支は赤字となっています。財政指標等の状況でございます。標準財政規模が、前年度より1億7,011万8,000円減少しています。主な要因は、平成27年度から始まった普通交付税の算定替えの漸減によるものであります。経常収支比率は、普通交付税の減少があったものの公債費の減少等で0.5ポイント改善して、94.1ポイントとなっております。積立金現在高は、前年度の決算剰余金を減債基金に積み立てたことと、新しく三江線代替交通確保事業推進基金を創設して積み立てたことなどにより、6,430万6,000円増えております。また、地方債の現在高は7億5,320万4,000円減少していますが、起債発行制限や償還が終了したものが多いためです。経常収支比率の改善、積立金現在高の増、起債残高の減と良い方向であると思っております。6ページ、歳入の状況でございます。自主依存財源の状況です。歳入総額は、対前年度比1.1%、額で1億3,607万7,000円減少しています。審査意見としまして、自主財源は対前年度比増加、依存財源が減少したという良いことでございますが、依然として自主財源の構成比が2割強で引き続き地方交付税を主とする依存財源に頼る体質に変わりはなく、一層のきめ細かな財政運営が望まれるところでございます。7ページ、支出の状況で、性質別経費でございます。歳出総額は、対前年度0.5%、額で5,926万6,000円の減少でございます。特徴といたしまして、維持補修費が今期の除雪費などで増加となっています。また、企業会計となった水道事業会計への繰出金を昨年度とは違って補助費に振替であるため、繰出金が減少、補助費が増加しております。8ページは歳出の目的別でございます。特に大きな申し上げることはございません。それから、飛びまして、10ページをご覧ください。財産の管理状況です。平成29年度中に取得、減少した主な財産の土地、建物は下記のとおりとなっております。なお、固定資産台帳の整備が進められまして、今までの公有財産台帳との違いが若干判明したものがございます。これは調整されております。また、地上権ほか下記のものについては大きな変動は無く、証券などは適切に管理されておりました。まとめた表が12ページでございます。13ページは現地踏査の状況です。平成30年8月1日、2事業2か所を現地踏査いたし

ました。いずれの事業もそれぞれの目的に応じて適切に執行されておりました。14ページは、普通会計全般の審査意見と財政状況についてでございます。まず、財政状況でございます。平成27年度から始まった普通交付税の合併算定替の漸減が3年目となり、減額により標準財政規模が縮減となりました。また、経常収支比率も一般財源収入の主となる普通交付税の減少により、経常一般財源支出で公債費が減少した額が多かったことで0.5%改善しております。また、地方債残高は年々減少していることや、積立金は今年度増額ができて、現時点におきましては財政に支障が無いものと思っております。未収金は、徴収努力にもかかわらず今年度増えました。今後もきめ細かい対応を望むところです。伊の財務事務について、予算の流用、予備費の充用ともにやむを得ない事情があったもので、規定の範囲で適正に扱われていました。不用額については、普通会計で2億2,406万円となっていますが、特に事業の執行を怠ったものではございませんでした。それから、人事管理では、平成29年度末をもって職員の派遣が解消されております。評価すべきものだと思っております。カの危機管理につきまして、近年の異常気象などにより、急に大きな災害が想定されます。避難所の備蓄品等、しっかり備えが必要だと思っております。

16ページをお開きください。ここからは、公営企業会計の審査でございます。まず、国民健康保険事業特別会計です。決算の概況はこの表のとおりで、歳入歳出差引は、3,924万2,000円の黒字となっていますが、前年度の繰越金が多かったため単年度収支は赤字となっております。繰越金の大きな変動要素は、前期高齢者交付金において実績勘案の当年度概算金と以前の今年の清算金の変動しておりますため、この額が毎年大きく違うことです。審査意見としまして、特に医療費の抑制には日頃からの検診による病気予防が大切なことは当然です。保健事業について、被保険者の特性に応じたきめ細かな事業を引き続き展開してほしいと思います。17ページの国民健康保険直営診療所事業特別会計は、以下のとおりでございます。身近な地域医療は、多少金が掛かるかもしれませんが守ってほしいと思います。18ページ、後期高齢者医療事業特別会計は、以下のとおりでございます。19ページ、下水道事業特別会計は、以下のとおりとなっております。下水道の普及率が全国的に高い水準となっていることは評価をしております。今後、公共下水道の接続地域の拡大も計画されていますので、維持管理も高額になります。管理方法も検証しながら推進されたいと思います。

●**山中議長(山中康樹)** 審査意見書の途中ではございますが、ここで休憩に入らせていただきます。再開は、午後1時15分とさせていただきます。

—— 午前12時03分 休憩 ——

—— 午後 1時15分 再開 ——

●**山中議長(山中康樹)** 再開をいたします。引き続き、監査委員からの報告を求めます。

○**森脇代表監査委員(森脇義博)** 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 森脇代表監査委員。

○森脇代表監査委員(森脇義博) 21ページからでございます。これは、あの、健全化法に基づく審査意見書でございます。健全化の判断比率は、以下の表の1から4の四つの比率でございます。過去からの状況も表のとおりでございます。個別の意見を申し上げます。1の実質赤字比率、2の連結実質赤字比率については、ともに実質収支の赤字がありませんので該当する数字はございません。3の実質公債費比率でございますが、改善してきております。これは平成18年度から行っている記載の計画的発行の効果だろうと思います。が、計画外の実行である豪雨災害に係る災害復旧事業債の元利償還金が平成28年度から始まっているため、基準財政需要額への算入等を含め、比率の動向に注意されたいと思います。また、平成27年度から始まっている市町村合併における交付税の特例措置の減額は、分母を押し下げることになるため今後の財政運営に気を付けていただきたいと思います。4の将来負担比率は平成29年度109.0%で、平成28年度算定分と比較して13.5ポイント改善しております。これは、分子における地方債現在高などが減少したためであります。早期健全化基準の350.0%は下回っておりますが、全国市町村平均の34.5%と比較した場合には、高い数字となっております。是正改善を要する事項ですが、昨年度に続き実質公債費比率、将来負担比率とも改善しております。いずれも分子対分母の比率で、分子を構成する大きな要素は、実質公債費比率は地方債の元利償還金、将来負担比率は地方債現在高であり、その増減は長期にわたっての財政運営の結果であります。災害復旧事業が一応終了したものの、財源となった起債の償還はこれから本格化するため、将来世代の負担を軽減させるためにも適切な起債発行に努められたいと思います。また、分母となる標準財政規模は、平成27年度から地方交付税の漸減が始まっており、来年度以降もさらに小さくなっていく見込みであります。適切な財政計画の立案及びその計画に沿った財政運営が必要と考えます。

22ページの平成29年度下水道事業特別会計経営健全化審査意見書、及び23ページ、平成29年度水道事業会計経営健全化審査意見書につきましては、いずれも資金不足がございませんので、該当する数字はございません。

次に24ページは、地方自治法第241条第5項に基づく基金運用状況審査意見書でございます。平成29年度からフィンランド共和国交流派遣貸付基金が新たに出来て、審査の対象は七つの定額運用基金でございます。26ページに一覧表も付けております。審査の内容及び意見は、以下のとおりでございますが、特にせつかくある基金で利用者の無いものがあるのは多少気になるところでございます。制度の周知、また地区別戦略貸付基金などは掘り起こしも必要ではないかと思えます。

最後に27ページ、決算審査のまとめでございます。平成29年度においては、町民の生活に直結した様々な事業が実施されました。そして引き続き、日本一の子育て村構想の一層の推進や新たな組織としてしごとづくりセンター、食と農の人材育成センターなどを

立ち上げ全国的にも注目されております。このような中であって、決算状況において財政指標等の状況や財政健全化判断比率は、先ほど触れましたように順調に健全化に向かっていと考えてます。これは、限られた財源の中で起債発行制限やシーリング、交付税の参入につながる事業選択等、工夫を凝らした予算編成、これをもとにした事業展開があったからだと思います。努力を大いに評価するところでございます。しかし、今後も大きな災害等、想定しない財政需要も考えられます。依存財源が大きい本町では、普通交付税の動きが気になるところです。特例措置の漸減期間が今後2年予定されていることを踏まえ、今後の財政運営には引き続き気をつけられたいと思います。誰もが望む特徴を持ったまちづくりに向けて、選択しながら進めて行っていただきたいと思うところです。また、公共施設等総合管理計画が着実かつ早期に進められることを望んで決算審査の報告を終わります。

それから次に、平成29年度邑南町水道事業会計の決算審査報告を行います。昨年度まで簡易水道事業特別会計でしたが、今年度から地方公営企業法を適用した事業会計としてスタートしております。去る6月4日に町長から、地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付されたものでございます。意見書に従いまして、主なところを説明させていただきます。

1 ページをお開きください。審査の対象は、平成29年度の水道事業会計決算、並びに証書類、それに決算について作成された書類などです。審査の期間は6月28日から7月17日まで、実質13日間です。審査の方法は、審査に付された決算書類が法に準拠し、関係帳票等と合致しているか、予算の執行及び事業の経営が適正かつ効率的に行われたかを主に実施いたしました。審査の結果は、決算書類は関係法令に準拠して、いずれも適正に作成され、計数は正確であり、また、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示していると認めました。詳細は以下のとおりでございます。

2 ページでございます。以下、今年度の決算の状況を説明いたします。1の経理については、営業に係る活動を損益取引、いわゆる収益的収支、これと営業活動以外における資本の増減を資本取引、資本的収支として明確に区分する発生主義、複式簿記を採用しています。2の対予算との執行状況で、まず、かつこの1の営業活動で発生する損益取引を見た収益的収入及び支出は下の表のとおりです。収益は水道料金が主で275万円の増収、費用は515万7,000円の不用額となっています。これは職員手当、支払利息等が主なものです。3ページ、かつこの2の将来の設備投資に係る資本的収入及び支出は、中ほどの表のとおりで、ほぼ予算どおりの執行となっています。収入が支出に対して不足する額1億6,056万4,000円は、当年度分損益勘定留保資金や引継金等で補填されております。下の方、かつこの3の収支状況ですが、いわゆる損益計算書でございます。金額等は4ページの表にしてありますが、営業収益と営業外収益を加えた総収益が3億9,963万7,000円に対して、営業費用と営業外費用の総費用が4億6,406万7,

〇〇〇円で、経常損失が6,443万円となっています。これに特別損失508万5,000円が加わって、当年度の純損失は6,951万5,000円となったところです。次にかっこの4、その他の事項として、ア企業債は、今年度新たな借入が1件ありまして、本年度末借入残高は、32億6,228万4,000円となっています。イ一時借入金、ウ流用は特に該当はございません。エ他会計補助金が一般会計から2億2,382万円あり、それぞれ目的に沿って充当されているところです。オのキャッシュフロー計算書は、事業活動を行っていく上で純粋な現金の増減を表したもので、6ページの中ほどでございます。平成29年度の資金は、1,204万3,000円増加いたしました。カ水道料金の収納状況は、この表のとおりで収納率が90.8%となっています。キの給水停止の措置状況は該当はございませんでした。次に3の業務の状況でございます。かっこの1、平成29年度の給水状況ですが、給水戸数4,242戸、給水人口9,366人で年間排水量に対する給水量を見た有収率は、71.8%となっています。これは昨年度に比べると下がっていますが、この冬の本管等の漏水被害が考えられるところでございます。7ページ、2の建設改良事業の状況は、現在3か所の簡易水道で基幹改良事業を実施しており、平成29年度は4工区で配水管の敷設等が実施されました。4の財政状態についてです。いわゆる年度末の貸借対照表になります。資産合計が60億4,775万2,000円、負債合計は45億1,522万7,000円、資本合計は15億3,252万5,000円となっています。特に負債の中に、繰延収益が12億2,335万1,000円あります。これは従来、補助金を受けて取得した資産は、補助金部分を減価償却しないみなし償却制度でしたが、これが廃止されてフル償却制度となったため、これの償却する補助金部分の償却額を全額全て長期前受金として負債に計上し、以後毎年減価償却にあわせて長期前受金戻入として収益化していくものでございます。資本は欠損が生じたため、期首より減少しているところでございます。

最後に8ページ、審査意見です。地方公営企業法を適用して事業会計初年度として、まあ、よく言われるデータで有収率、これは71.8%、料金を改定したところでの供給単価充足率は50.6%、水道料金の収納率は90.8%でした。諸条件の中での結果であり、次年度以降はこれがある程度もとになっていくんではないかと思えます。決算額として、営業損失が1億8,688万円発生しています。一般会計からの補助金を充当しても、経常損失が6,443万円、これに特別損失を加えて純損失は6,951万5,000円となっています。これは、本冬期における雪害費用も加わり損失を大きくしているところでございます。従来の施設設備を引き継いで企業会計という会計の中で減価償却費を算入すべく、これが多額を占めることや町内の地理的地形的条件から、長い管路による維持管理費などの増大などで損失がでることはスタート時点、ある程度やむを得ない面があると思います。しかし、これからも資産は老朽化し、これの補修更新も多額に上り、また給水人口の増加はなかなか見込めないため、経営状況はさらに厳しくなると思います。できる

だけ給水人口の増加につながる緻密な取り組みとともに、施設設備の更新は従来の旧行政範囲の施設にこだわらず、新たな供給範囲に向けて計画されるなど、将来にわたって安全で良質な水道水を安定的に供給されるよう望んで決算審査の報告を終わります。以上でございます。

●山中議長(山中康樹) 以上で、監査委員からの、決算審査結果の報告は終了しました。

～～～○～～～

(議案第74号～議案第76号) 条例の一部改正

●山中議長(山中康樹) 引き続き、提案理由の説明を求めます。

○石橋町長(石橋良治) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 石橋町長。

○石橋町長(石橋良治) 議案第74号から議案第76号までの提案理由をご説明申し上げます。まず、議案第74号、邑南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてでございますが、これは、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める厚生労働省令の一部改正に伴う改正でございます。次に、議案第75号、邑南町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてでございますが、これは、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める厚生労働省令の一部改正に伴う改正でございます。次に、議案第76号、邑南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部改正についてでございますが、これは、子ども・子育て支援法施行令の一部を改正する政令に伴う改正でございます。以上詳細につきましては、福祉課長から説明させていただきますのでよろしくお願い致します。

○沖福祉課長(沖幹雄) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 沖福祉課長。

○沖福祉課長(沖幹雄) 議案第74号、邑南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてご説明いたします。今回の改正は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める省令の一部改正に基づく改正でございます。具体的には、新旧対照表をご覧いただきたいと思います。新旧対照表の1ページから2ページの前半につきましては条文整理でございます。2ページの後半からでございますが、第6条に第2項、第3項を新設するものでございます。これは、現行では家庭的保育事業等を行う場合、代替保育のできる連携施設を確保しなければならないことになっておりますが、これらの条項の新設によりまして、条件を満たす場合には、この義務を緩和するものでございます。3ページの終わりの部分からですが、第16条第2項に第3号を新設するものでございます。これは家庭的保育事業等に対する食事の提供の特例に係る外部搬入施設の拡大を規定するものでございます。続いて、5ページでございますが、附則第2条に第2項を新設するものでございます。これは家庭的保育事業に対する事業所内調理に関する規

定の適用猶予期間の延長を規定するものでございます。条例改正文の方に戻っていただきまして、附則で、施行日は公布の日からとするものでございます。

次に議案第75号、邑南町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてご説明いたします。今回の改正は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める省令の一部改正に基づく改正でございます。具体的には、新旧対照表をご覧くださいと思います。第10条第3項第4号の改正は、現行では、学校教育法の規定により、学校の教諭となる資格を有する者を放課後児童支援員の基礎資格として規定しているところですが、これを、教育職員免許法第4条に規定する免許状を有する者とするものでございます。これは免許状を取得したことがある者であれば、更新を受けていない場合でも放課後児童支援員の基礎資格を有するものであることを明らかにする趣旨でございます。また、同じく第3項第10号において、放課後児童支援員の要件について、5年以上放課後児童健全育成事業に従事したものであって、町長が適当と認めたものを新設するものでございます。条例改正文の方に戻っていただきまして、附則で、施行日は公布の日からとするものでございます。

次に議案第76号、邑南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部改正についてご説明いたします。今回の改正は、子ども・子育て支援法施行令の一部改正及び子ども・子育て支援法施行規則の一部改正に基づく改正でございます。地方税法上の寡婦控除は婚姻を前提としておりますが、保育料等の算定にあたって、未婚のひとり親についても同様の扱いとするものでございます。具体的には、新旧対照表をご覧くださいと思います。1ページをご覧ください。別表第1項は、教育に係る利用者負担額を定めたものでございますが、その備考に第2号として傍線部を加えるものでございます。具体的には、未婚のひとり親について、地方税法第292条第1項第11号に規定する寡婦、ふというは婦女子の婦です。または、同項第12号に規定する寡夫、ふは夫という字です。とみなして、利用者負担額の階層区分を決定する際に用いる市町村民税額を計算するための特例を設けるものでございます。続いて、2ページの別表第2項につきましては保育料を定めるものでございますが、これにつきましても備考欄に同様の規定を追加するものでございます。条例改正文の方に戻っていただきまして、附則は、附則で、施行日は公布の日からとするものでございます。

以上3議案につきまして、それぞれ、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

～～～○～～～

(議案第77号～議案第82号) 補正予算

○石橋町長(石橋良治) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 石橋町長。

○石橋町長(石橋良治) 議案第77号から議案第82号までの提案理由をご説明申し上げ

ます。まず、議案第 77 号、平成 30 年度 邑南町一般会計補正予算第 3 号は、歳入歳出それぞれ 4 億 1,042 万 6,000 円を追加するものでございます。次に、議案第 78 号、平成 30 年度 邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第 2 号は、歳入歳出それぞれ 3,511 万 8,000 円を追加するものでございます。次に、議案第 79 号、平成 30 年度 邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第 3 号は、歳入歳出それぞれ 1 億 8 万 4,000 円を追加するものでございます。次に、議案第 80 号、平成 30 年度 邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第 1 号は、歳入歳出それぞれ 1 億 7 万 4 千 5,000 円を減額するものでございます。次に、議案第 81 号、平成 30 年度 邑南町下水道事業特別会計補正予算第 2 号は、歳入の組替えでございます。次に、議案第 82 号、平成 30 年度 邑南町電気通信事業特別会計補正予算第 1 号は、歳入歳出それぞれ 1,149 万 7,000 円を追加するものでございます。以上、詳細につきましては、それぞれ、担当課長から説明させますのでよろしくお願いいたします。

○柳川企画財政課長(柳川修司) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 柳川企画財政課長。

○柳川企画財政課長(柳川修司) 議案第 77 号、平成 30 年度 邑南町一般会計補正予算第 3 号についてご説明申し上げます。予算書の 1 ページをお開きください。第 1 条の歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出それぞれ 4 億 1,042 万 6,000 円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を 1 億 2 億 6 千 2 万 4 千 3,000 円とするものでございます。歳入歳出予算補正の款項の区分及び金額につきましては、2 ページから 3 ページの第 1 表歳入歳出予算補正に記載しております。詳細につきましては、後ほど予算に関する説明書の事項別明細書で説明させていただきます。第 2 条の地方債の補正がございます。5 ページをお開きください。第 2 表地方債補正でございます。追加分としまして、道路維持車両整備事業債は、道路維持車両更新による追加、現年発生農地小災害復旧事業債、現年発生農業用施設単独災害復旧事業債、現年発生林道小災害復旧事業債及び現年発生林道単独災害復旧事業債は、本年 7 月に発生しました豪雨災害の災害復旧事業に係るものでございます。変更分としまして、東光保育園改築事業債は、440 万円追加の 1 億 1,320 万円に、道路改良舗装事業債は、100 万円減額の 5,430 万円に、公営住宅建設事業債は、450 万円追加の 5,470 万円に、現年発生農地補助災害復旧事業債は、3,810 万円追加の 4,760 万円に、過年発生農地補助災害復旧事業債は、550 万円追加の 700 万円に、現年発生農業用施設補助災害復旧事業債は、650 万円追加の 1,360 万円に、過年発生農業用施設補助災害復旧事業債は、150 万円追加の 180 万円に、過年発生農業用施設単独災害復旧事業債は、380 万円追加の 1,510 万円に、現年発生林道補助災害復旧事業債は、1,860 万円追加の 2,590 万円に、現年発生公共土木施設災害、失礼しました、現年発生公共土木施設補助災害復旧事業債は、160 万円追加の 210 万円に現年発生公共土木施設単独災害復旧事業債は、3,550 万円追加の 4,14

0 万円に、林地崩壊防止事業債は、220 万円追加の610 万円に、臨時財政対策債は、発行可能額の確定に伴い1,770 万6,000 円減額の2億6,405 万2,000 円に限度額をそれぞれ変更するものでございます。これにより、地方債の限度額の合計を、15 億4,165 万2,000 円とするものでございます。

1 枚めくっていただきますと、予算に関する説明書となっております。表紙をめくっていただきますと事項別明細書となっております。1 ページから3 ページは総括表となっておりますので説明に合わせてご確認ください。説明の方は4 ページからさせていただきますので4 ページをお開きください。はじめに、歳入でございます。主なものを説明させていただきます。9 款地方交付税1 項地方交付税でございますが、7 月24 日の交付決定により普通交付税を4,321 万7,000 円の減額とするものでございます。11 款分担金及び負担金1 項分担金でございますが、6 目農林水産業費分担金のうち1 節農業費分担金は、事業の変更による追加及び減額並びに事業の完了による追加でございます。11 目災害復旧費分担金は、現年発生分は本年7 月発生 of 豪雨災害分、過年度分は平成29 年度に発生しました7 月梅雨前線豪雨災害及び台風18 号災害の災害復旧工事に係る分担金の追加です。6 ページをお開きください。11 款分担金及び負担金2 項負担金でございます。10 目教育費負担金は、石見養護学校の寄宿舎生徒分の食数減によるものでございます。13 款国庫支出金1 項国庫負担金でございますが、3 目民生費国庫負担金のうち1 節社会福祉費負担金は、過年度分の介護給付費・訓練等給付費負担金、補装具費負担金及び計画相談支援給付費負担金の精算分として271 万5,000 円を追加とするものでございます。11 目災害復旧費国庫負担金でございますが、本年7 月発生 of 豪雨災害による公共土木施設災害復旧費にかかる国庫負担金でございます。13 款国庫支出金2 項国庫補助金でございますが、2 目総務費国庫補助金のうち1 節総務管理費補助金は、地方創生推進交付金の交付決定に伴う追加でございます。8 ページをお開きください。同じく、13 款国庫支出金2 項国庫補助金でございますが、3 目民生費国庫補助金は、東光保育園改築事業に係る国庫補助金の交付基準額が増になった事による補助金の追加でございます。8 目土木費国庫補助金は、社会資本整備総合交付金の交付決定に伴い、2 節道路橋りょう費補助金を427 万1,000 円、4 節住宅費補助金を1,155 万4,000 円、合わせて1,582 万5,000 円の減額とするものでございます。この補正により、歳出の道路新設改良費、橋りょう新設改良費及び住宅建設費におきまして、事業費の変更及び財源更正を行っております。10 ページをお開きください。14 款県支出金2 項県補助金でございますが、6 目農林水産業費県補助金のうち2 節林業費補助金は、林地崩壊防止事業の追加1 件分及び7 月豪雨により被災した林業専用道の復旧に係る経費の一部を、島根県から邑南町を經由して行う補助金の追加でございます。11 目災害復旧費県補助金でございますが、農地災害復旧費補助金及び農業用施設災害復旧費補助金は、本年7 月発生 of 豪雨災害分並びに平成29 年度に発生しました7 月梅雨前線豪雨及び台風18 号災害分の県補助金、林

道施設災害復旧費補助金は、本年7月発生の豪雨災害分の県補助金で、合わせて9,858万5,000円の追加とするものでございます。12ページをお開きください。18款繰越金1項繰越金でございますが、1目繰越金は平成29年度決算の歳計剰余金として1億9,934万5,000円の追加とするものでございます。19款諸収入5項雑入でございますが、2目雑入のうち3節過年度補助金等返還金は、邑智郡総合事務組合で行っております介護保険事業の過年度、過年度分負担金の精算分で364万3,000円の追加とするものでございます。20款町債1項町債でございますが、先ほど地方債補正で御説明いたしましたので省略をさせていただきます。

16ページをお開きください。歳出でございます。歳出全般についてですが、平成29年度の決算結果から、各特別会計繰出金の調整を行っております。また、平成29年度の国県補助事業に係る事業費の確定があったものにつきましては、過年度分補助金の返還金を計上しております。主なものをご説明いたします。2款総務費1項総務管理費の1目一般管理費の002一般管理費のうち03財政調整基金管理費は、平成29年度決算に伴う歳計剰余金の処分として、財政調整基金への積み立てを1億2,219万2,000円の追加とするものでございます。11目情報政策費の002電気通信事業特別会計繰出金は、電気通信事業特別会計への繰出金の調整により100万円の減額とするものでございます。2款総務費2項徴税費の2目賦課調整費は、失礼しました、2目賦課徴収費は、邑智郡総合事務組合が行う予定であった基幹システムの更改が延期となったため、負担金の減額となっております。この負担金は複数費目にわたり支出しておりますので、これ以降、邑智郡総合事務組合負担金（情報システム課）につきましては、同様の説明となりますので省略をさせていただきます。18ページをお開きください。3款民生費1項社会福祉費の1目社会福祉総務費のうち005国民健康保険事業特別会計繰出金は、国民健康保険事業特別会計への繰出金の調整により412万3,000円の減額とするものでございます。3目老人福祉費のうち003後期高齢者医療事業特別会計繰出金は、後期高齢者医療事業特別会計への繰出金の調整により822万4,000円の減額とするものでございます。20ページをお開きください。3款民生費2項児童福祉費の3目児童福祉施設費は、現在実施しております東光保育園改築事業における敷地造成工事費の追加及び改築事業補助金の基準額増による補助金の追加でございます。22ページをお開きください。4款衛生費1項保健衛生費の1目保健衛生総務費のうち005下水道事業特別会計繰出金（生活排水等）は、下水道事業特別会計への繰出金のうち生活排水処理事業にかかる繰出金の調整によるもので200万9,000円の減額とするものでございます。24ページをお開きください。6款農林水産業費1項農業費の5目農地費のうち006下水道事業特別会計繰出金（農業集落排水）は、下水道事業特別会計への繰出金のうち農業集落排水事業にかかる繰出金の調整によるもので389万円の増額とするものでございます。26ページをお開きください。6款農林水産業費2項林業費の5目治山費は、林地崩壊防止事業1件54

8万9,000円の追加でございます。28ページをお開きください。8款土木費1項土木管理費の3目下水道費は、下水道事業特別会計への繰出金のうち特定環境保全公共下水道事業にかかる繰出金の調整によるもので396万3,000円の減額とするものでございます。8款土木費2項道路橋りょう費の2目道路維持費のうち009公用車購入費は、道路維持作業用の自動車1台更新分588万円の追加でございます。30ページをお開きください。同じく8款土木費2項道路橋りょう費の5目橋りょう新設改良費は、歳入で申し上げました社会資本整備総合交付金の交付決定に伴う財源更正及び事業費の変更でございます。32ページをお開きください。10款教育費1項教育総務費の2目事務局費は、当初予定していた教育支援センターの相談指導員の雇用ができなくなったため、賃金及び社会保険料等の減額をおこなうものでございます。36ページをお開きください。11款災害復旧費1項農林水産施設災害復旧費の1目農地災害復旧費のうち001農地災害復旧事業費（現年・補助災害）につきましては、羽須美地域13カ所、瑞穂地域8カ所及び石見地域5カ所の合計26カ所分の9,260万4,000円の追加でございます。002農地災害復旧事業費（現年・小災害）につきましては、瑞穂地域5カ所及び石見地域4カ所の合計9カ所の592万4,000円の追加でございます。003農地災害復旧事業費（過年・補助災害）につきましては、瑞穂地域11カ所及び石見地域3カ所の合計14カ所の720万1,000円の追加でございます。続きまして、2目農業用施設災害復旧費のうち001農業用施設災害復旧事業費（現年・補助災害）につきましては、羽須美地域5カ所、瑞穂地域3カ所及び石見地域9カ所の合計17カ所分の3,274万1,000円の追加でございます。002農業用施設災害復旧事業費（現年・単独災害）につきましては、羽須美地域3カ所、瑞穂地域8カ所及び石見地域8カ所の合計19カ所分の2,755万2,000円の追加でございます。38ページをお開きください。同じく、11款災害復旧費1項農林水産施設災害復旧費の2目農業用施設災害復旧費のうち004農業用施設災害復旧事業（過年・補助災害）につきましては、石見地域3カ所分、失礼しました、瑞穂地域3カ所分の234万5,000円の追加でございます。006農業用施設災害復旧事業費（過年・単独災害）につきましては、羽須美地域3カ所、瑞穂地域2カ所及び石見地域7カ所の合計12カ所分の588万6,000円の追加でございます。続きまして、3目林道災害復旧費のうち001林道災害復旧事業費（現年・補助災害）につきましては、羽須美地域4カ所、瑞穂地域4カ所及び石見地域3カ所の合計11カ所分の4,773万4,000円の追加でございます。002林道災害復旧事業費（現年・小災害）につきましては、石見地域3カ所分の201万2,000円でございます、の追加でございます。003林道災害復旧事業費（現年・単独災害）につきましては、石見地域1カ所分の150万円の追加でございます。続きまして、11款災害復旧費2項公共土木災害復旧費の1目公共土木災害復旧費のうち001公共土木災害復旧事業費（現年・補助災害）につきましては、羽須美地域1カ所分の500万円の追加でございます。002公共土木災害

復旧事業費（現年・単独災害）につきましては、羽須美地域5カ所、瑞穂地域11カ所及び石見地域7カ所の合計23カ所分の3,556万円の追加でございます。40ページをお開きください。98款予備費98項予備費は、7月豪雨災害の応急対応等で迅速な対応を行うため予算外の経費に予備費を充用しております。予算編成時点で2,252万5,000円を必要としたため、それぞれの費目へ充用しております。充用可能額を当初予算と同じ額とするため2,252万5,000円の追加とするものでございます。以上、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

○種町民課長(種由美) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 種町民課長。

○種町民課長(種由美) 議案第78号、平成30年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。予算書の1ページをお開きください。歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出それぞれ3,511万8,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ14億3,940万7,000円とするものでございます。詳細につきましては、予算に関する説明書の事項別明細書4ページ・5ページをお開きください。このたびの補正は、平成29年度の決算に伴います繰越金と平成29年度職員給与費等の精算及び邑智郡総合事務組合の情報システム課のシステム機器 更改時期が延期になったことに伴う負担金の変更や保険税の還付が発生する場合の対応のため、それぞれについて補正を行っております。はじめに、歳入でございます。9款の繰入金、2項他会計繰入金でございますが、職員給与費等繰入金を412万3,000円減額しております。これは、平成29年度の職員給与費等の精算分 及び 邑智郡総合事務組合情報システム課の負担金の減額分でございます。次に、10款の繰越金でございますが、平成29年度決算に伴うものでございまして、3,924万1,000円増額しております。次に、6ページ・7ページをお開きください。

歳出でございます。1款の総務費、1項 総務管理費でございますが、邑智郡総合事務組合、情報システム課の負担金を262万円減額するものでございます。7款の基金積立金につきましては、3,753万8,000円増額するものでございます。9款の諸支出金、1項の償還金及び還付加算金でございますが、9月以降に過年度分の保険税還付金の発生が生じる場合の対応といたしまして20万円増額しております。以上でございます。

続きまして、議案第79号、平成30年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第3号についてご説明申し上げます。予算書の1ページをお開きください。歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出それぞれ18万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億8,349万9,000円とするものでございます。詳細につきましては、予算に関する説明書の事項別明細書の4ページ・5ページをお開きください。歳入でございます。4款の繰入金、2項他会計繰入金でございますが、阿須那診療所運営費補

てん分を63万5,000円減額でございます。次に、5款の繰越金につきましては、平成29年度決算に伴います繰越金として81万9,000円増額でございます。6ページ・7ページをお開きください。歳出でございます。98款予備費でございます。18万4,000円増額でございます。これは、阿須那診療所に急きょ、代診医が必要となり、その代診医負担金などに予備費を充用させていただきましたので、同額をこのたび増額するものでございます。以上でございます。

続きまして、議案第80号、平成30年度呂南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。予算書の1ページをお開きください。歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出それぞれ174万5,000円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ3億6,025万5,000円とするものでございます。詳細につきましては、予算に関する説明書の事項別明細書4ページ・5ページをお開きください。この度の補正は、平成29年度の決算に伴います繰越金と平成28年度の療養給付費負担金の精算及び平成29年度の出納整理期間中に収入いたしました保険料について、平成30年度に精算されますので、その調整や邑智郡総合事務組合情報システム課の負担金の変更に伴う補正を行っております。はじめに、歳入でございます。5款繰入金の1項一般会計繰入金につきましては、1目事務費繰入金を408万7,000円減額。これは、前年度繰越金に出納整理期間中に収入しました平成29年度保険料が含まれておりますので、それを差し引いた額の分を減額、及び邑智郡総合事務組合情報システム課負担金について減額しております。続いて、3目の療養給付費負担金繰入金でございますが、平成28年度分の負担金精算に伴うもので413万7,000円減額でございます。次に、6款の繰越金につきましては、平成29年度決算に伴うものでございまして、647万9,000円を増額しております。次に、6ページ・7ページをお開きください。歳出でございます。1款総務費、1項総務管理費でございますが、邑智郡総合事務組合の情報システム課負担金を341万9,000円減額しております。これは、システムの機器更改が延期になったことに伴うものでございます。続いて、2款の後期高齢者医療広域連合納付金、1目の保険料等負担金につきましては、出納整理期間中に収入しました平成29年度分の保険料を平成30年度の歳出予算で広域連合に納めることとなっておりますので、繰越金に含まれております保険料分、167万4,000円を増額するものでございます。以上、3会計につきましては、それぞれ地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○川中水道課長(川中栄二) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 川中水道課長。

○川中水道課長(川中栄二) 議案第81号、平成30年度呂南町下水道事業特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。予算書の1ページをお開きください。第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、今回の補正は、歳入予算の組み替えによるものでござ

いますので、歳入歳出予算総額の増減はございません。歳入予算補正の款・項の区分及び金額につきましては、２ページの第１表歳入歳出予算補正に記載しております。なお、詳細につきましては、後ほど予算に関する説明書の事項別明細書の方でご説明申し上げます。第２条、地方債の補正でございますが、３ページをお開きください。第２表、地方債の補正でございます。変更分としましては、資本費平準化債の発行可能額確定に伴い、生活排水資本費平準化債が３０万円減額、農業集落排水資本費平準化債が６８０万円減額、下水道資本費平準化債が３１０万円の減額で、これにより地方債の限度額の合計を１億４、０００万円とするものでございます。次に補正予算の内容を予算に関する説明書の事項別明細書で説明させていただきます。予算に関する説明書の２ページをお開きください。６款２項、一般会計繰入金は２０８万２、０００円の減額でございます。７款１項、繰越金は１、２２８万２、０００円の追加でございます。９款町債につきましては、先ほど地方債のところで説明いたしておりますので省略いたします。以上、地方自治法第９６条第１項の規定により議会の議決を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

○服部総務課長(服部導士) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 服部総務課長。

○服部総務課長(服部導士) 議案第８２号、平成３０年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第１号について、ご説明いたします。予算書の１ページをお開きください。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ１、１４９万７、０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ４億７、４４９万７、０００円とするものでございます。詳細につきましては、事項別明細書の４ページ・５ページをお開きください。この度の補正は、平成２９年度決算による繰越金を計上したほか、施設維持費に必要となる経費を計上し、基金への積立てを行っております。まず、歳入でございますが、６款の繰入金のうち１項基金繰入金は、施設維持費に充てるためのもので３３７万５、０００円の増額でございます。２項他会計繰入金は、一般会計繰入金の前年度精算分として１００万円の減額でございます。次に７款の繰越金は、平成２９年度決算により９１２万２、０００円の増額でございます。次に６ページ・７ページをお開きいただき、歳出でございます。１款の総務費は、説明欄００２施設維持費はＩＰ電話の機器の製造が終了することからターミナルアダプターの在庫を確保する必要があり、５００台の購入費として６７５万円の増額でございます。次に３款の基金積立金が、４７４万７、０００円の増額でございます。以上、平成３０年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第１号につきまして、地方自治法第９６条第１項の規定により議会の議決を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

●山中議長(山中康樹) 以上で、執行部の説明は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

## 日程第７ 陳情文書表

●山中議長(山中康樹) 日程第７、陳情文書表を議題といたします。本定例会までに受理

した陳情は、お手もとに配布しております陳情文書表のとおりでございます。お諮りをいたします。陳情第3号につきましては、総務教民常任委員会に。陳情第4号につきましては産業建設常任委員会に。それぞれ、付託したいと思います。これにご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 山中議長(山中康樹) 異議なしと認めます。したがって、陳情第3号につきましては、総務教民常任委員会に。陳情第4号につきましては、産業建設常任委員会に。それぞれ、付託することに決定をいたしました。

~~~~~〇~~~~~

散会宣告

- 山中議長(山中康樹) 以上で、本日の日程はすべて議了いたしました。本日はこれにて散会といたします。お疲れ様でした。

—— 午後2時13分 散会 ——

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員